

2021(令和 3)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学



目 次

I. 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 建学の精神
2. 沿革
3. 法人組織図
4. 設置する学部・研究科及び所在地
5. 役員・評議員・教職員の概要
6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況

II. 中期計画「第5次基本構想」について・・・・・・・・・・・・・・ 7

III. 第5次基本構想に基づく2021（令和3）年度事業計画の進捗状況・・・・・・・・ 9

1. 教学
2. 研究
3. 国際交流
4. 地域連携・貢献、校友
5. 学生受入
6. 学生支援
7. 持続的発展への経営

参考

- (1) 外部資金による研究の取組
- (2) 地方自治体等との連携
- (3) 2022年度 一般選抜試験結果
- (4) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移
- (5) 学位授与者数
- (6) 就職率

IV. 財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について
2. 決算の概要
 - (1) 学校法人会計基準について
 - (2) 2021年度決算書
 - (3) 経年比較
 - (4) 主な財務比率
 - (5) 財産目録

監事監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

I 法人の概要

1. 建学の精神

世界文化と平和への貢献 国際的教養と視野をもった人材の育成 地域社会への貢献

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身と

しているという歴史があります。東亜同文書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、東亜同文書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったこと等が「いわば前身」ということの意味ですが、東亜同文書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

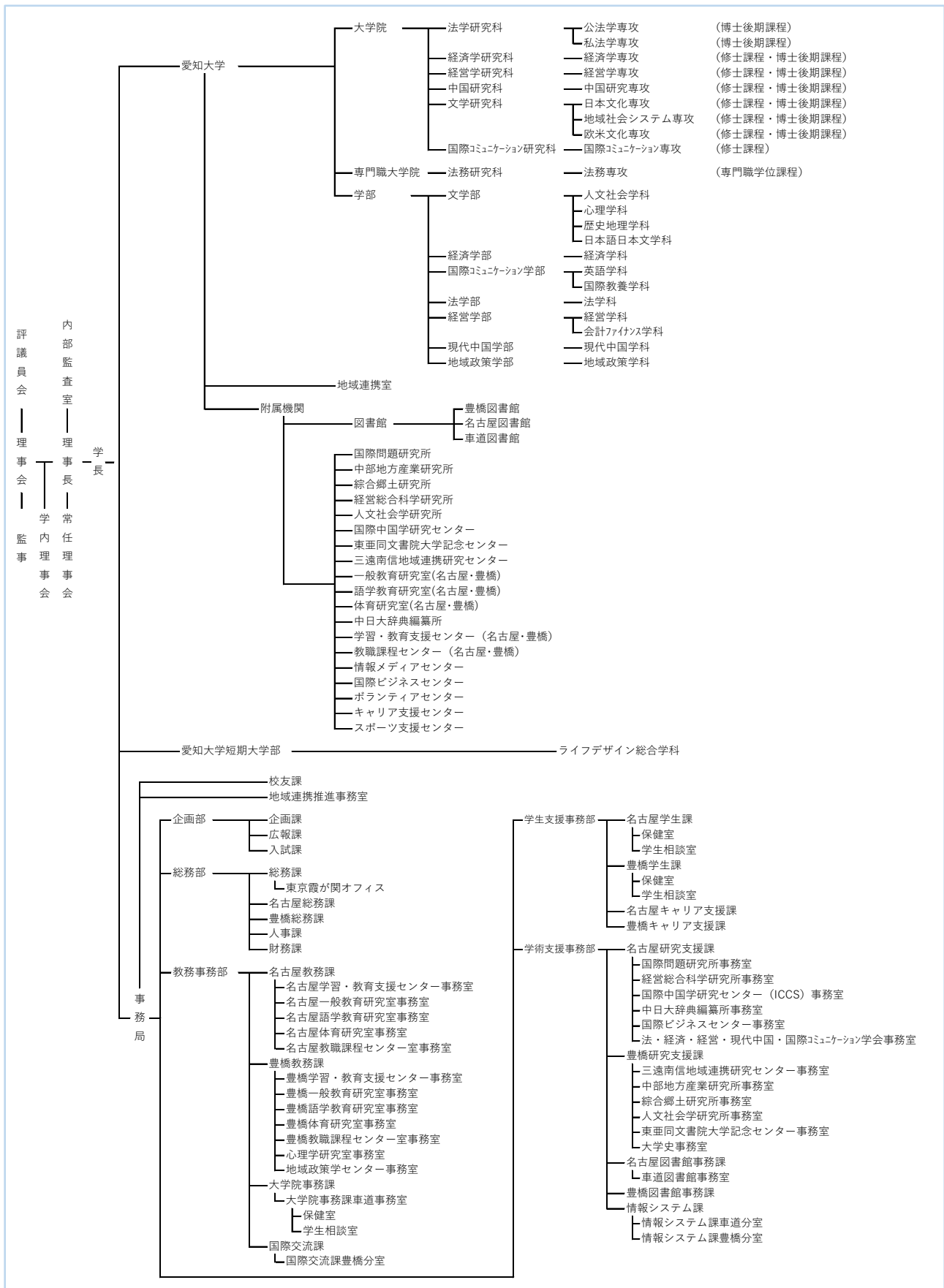
2. 沿革

1946年 11月	財団法人愛知大学及び愛知大学を創立（1946年11月15日旧制大学）	1955年 4月	華日辞典編纂処（現、中日大辞典編纂所）を設立
1947年 1月	予科開設		名古屋キャンパスに法経学部教養課程を開講
1947年 4月	法経学部（法政科、経済科）開設		
1948年 6月	国際問題研究所を設立	1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部（法学科、経済学科）、文学部（社会学科）設置		文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科第2部（豊橋）設置 名古屋分校開設 法経科第2部（名古屋）設置	1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更	1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパス（現在の車道キャンパス）の基礎を築く	1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2部を廃止し、文科（女子）を設置
1951年 6月	総合郷土研究所を設立	1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科（女子）を設置
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立	1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程を開講
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程を設置	1962年 4月	経営会計研究所（1990年に「経営総合科学研究所」に改称）を設立
		1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
		1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置

1978 年 4 月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置			科、国際コミュニケーション学部比較文化学科（夜間主コース）の学生募集停止
1979 年 4 月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置			大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置
1979 年 6 月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止			法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
1988 年 4 月	名古屋新キャンパス（西加茂郡三好町）開校 短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設	2004 年 10 月		三遠南信地域連携センター（2013 年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称）を設立
1989 年 4 月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止）	2005 年 3 月		大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
1991 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置	2005 年 4 月		文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
1992 年 4 月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止	2006 年 3 月		文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
1993 年 4 月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置	2006 年 4 月		大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置 愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
1993 年 5 月	東亜同文書院大学記念センターを設立	2007 年 3 月		短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
1994 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置	2011 年 3 月		法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
1997 年 4 月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止	2011 年 4 月		地域政策学部地域政策学科を設置
1997 年 12 月	法経学部第1部及び同第2部を廃止	2011 年 5 月		文学部欧米文学科を廃止
1998 年 4 月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置	2011 年 12 月		文学部日本・中国文学科を廃止
1999 年 4 月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置	2012 年 3 月		文学部哲学科を廃止
2000 年 4 月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更	2012 年 4 月		名古屋新キャンパス（名古屋市中村区）開校（みよし市から移転）
2001 年 4 月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置	2012 年 9 月		国際ビジネスセンターを設立
2002 年 4 月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設	2012 年 10 月		文学部社会学科を廃止
2002 年 7 月	株式会社エー・ユー・エスを設立	2013 年 3 月		文学部史学科を廃止
2002 年 10 月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立	2013 年 4 月		国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
2004 年 4 月	車道新キャンパス開校（名古屋市中村区筒井） 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学	2015 年 3 月		会計研究科会計専攻（専門職大学院）を廃止
		2015 年 4 月		人文社会学研究所を設立
		2018 年 4 月		文学部心理学科を設置 国際コミュニケーション学部比較文化学科を国際教養学科に名称変更
		2021 年 4 月		文学部歴史地理学科及び文学部日本語日本文学科を設置

3. 法人組織図

◆2022 年 3 月 31 日現在



4. 設置する学部・研究科及び所在地

◆名古屋キャンパス

〒453-8777

愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 6

法学部 / 経済学部 / 経営学部 / 現代中国学部 / 国際コミュニケーション学部

法学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科 / 中国研究科 / 国際コミュニケーション研究科

◆豊橋キャンパス

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町 1 番地の 1

文学部 / 地域政策学部 / 短期大学部

文学研究科

◆車道キャンパス

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10 番 31

法務研究科

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員			2022 年 3 月 31 日現在		
職 名	氏 名	現 職 等	職 名	氏 名	現 職 等
理事長	川井 伸一	愛知大学長	理 事	杉浦 孝夫	元愛知県立安城東高等学校 校長
常務理事	小林 慎哉	愛知大学副学長（経営担当）	理 事	服部 晋吾	(株)クイックス会長
常務理事	中尾 浩	愛知大学副学長（教学担当）	理 事	浅井 由崇	豊橋市長
常務理事	近藤 智彦	愛知大学事務局長	理 事	伊豆見 元	(一財)霞山会評議員 (学)東京国際大学特命教授
理 事	山田 邦明	愛知大学文学部長	理 事	神野 吾郎	(株)サーラコーポレーション 代表取締役社長兼グループ 代表・CEO (一社)中部経済連合会副会長
理 事	井口 泰秀	愛知大学経済学部長	理 事	加古三津代	元愛知県教育次長 知多市教育委員会委員
理 事	広瀬 裕樹	愛知大学法学部長	理 事	田宮 正道	元名古屋市副市長 名工建設(株)監査役
理 事	望月 恒男	愛知大学経営学部長	理 事	須藤 誠一	中部経済同友会特別幹事 中部インダストリアル・エン 지니어リング協会会長
理 事	砂山 幸雄	愛知大学現代中国学部長	監 事	林 一義	元国立大学法人理事
理 事	加納 寛	愛知大学国際コミュニケーション学部長	監 事	下和田恵男	元(学)愛知大学事務職員
理 事	阿部 聖	愛知大学地域政策学部長	監 事	二村友佳子	公認会計士
理 事	龍 昌治	愛知大学短期大学部長			

※責任限定契約締結の状況（2022 年 3 月 31 日現在）

本法人は、私立学校法に従い、寄附行為において、非業務執行理事及び監事の責任限定契約に関する規定を設けています。

寄附行為に基づき締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

・対象役員の氏名

非業務執行理事（杉浦孝夫、服部晋吾、浅井由崇、伊豆見元、神野吾郎、加古三津代、田宮正道、須藤誠一）

監 事（林 一義、下和田恵男、二村友佳子）

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間あたりの額に相当する額として私立学校法施行規則第 3 条の 3 に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額を限度として、学校法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重要な過失がないときに限る旨の定めがある。

(2) 評議員

2022年3月31日現在

寄附行為の選任条項	定数	現員
第18条第1項第1号（愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長）	11～12名	12名
第18条第1項第2号（事務職員）	2～4名	4名
第18条第1項第3号（卒業生）	10名	10名
第18条第1項第4号（後援会普通会員）	2～3名	3名
第18条第1項第5号（学識経験者）	20～26名	26名
計	45～55名	55名

(3) 教職員

①教育職員（※）

2021年5月1日現在（単位：人）

区分	教授	准教授	助教	計	（うち博士の学位を有する者）
法学部	15	11	2	28	13
経済学部	20	10	2	32	19
経営学部	25	11	3	39	22
現代中国学部	15	5	1	21	9
国際コミュニケーション学部	15	9	9	33	21
文学部	28	11	4	43	25
地域政策学部	17	5	1	23	14
法務研究科	8	5	0	13	4
短期大学部	6	2	0	8	2
語学教育研究室	—	—	3	3	0
三遠南信地域連携研究センター	—	—	2	2	1
計	149	69	27	245	130

（※）教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

教員一人当たり学生数及び専門教育科目非常勤講師担当率

区分	教員一人当たり学生数 （※1）	専門教育科目非常勤講師 担当率（※2）
法学部	53	21.2%
経済学部	49	8.8%
経営学部	46	10.4%
現代中国学部	41	34.3%
国際コミュニケーション学部	33	21.0%
文学部	37	23.7%
地域政策学部	44	20.6%
短期大学部	26	47.8%

（※1）教員一人当たり学生数＝P.6記載の在籍学生数÷教育職員数

（※2）2021年12月1日現在の数値を使用。

②事務職員

2021年5月1日現在（単位：人）

区分	名古屋校舎	豊橋校舎	車道校舎	計
専任職員	65	39	44	148
嘱託職員	2	3	—	5
契約職員	19	17	6	42
計	86	59	50	195

6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況（2021年5月1日現在）

(1) 学部 (単位：人)					
学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※2)	在籍学生数(※2)
法 学 部	法 学 科	315	1,260	371	1,497
経 済 学 部	経 済 学 科	330	1,320	403	1,579
経 営 学 部	経 営 学 科	250	1,000	292	1,183
	会 計 ファイナンス学 科	125	500	151	609
	計	375	1,500	443	1,792
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	180	720	213	867
国 際 コミュニケーション学部	英 語 学 科	115	460	133	555
	国 際 教 養 学 科	115	460	129	540
	計	230	920	262	1,095
文 学 部	人 文 社 会 学 科	172	688	234	1,277
	心 理 学 科	55	220	48	228
	歴 史 地 理 学 科 (※1)	70	280	69	69
	日 本 語 日 本 文 学 科 (※1)	48	192	37	37
	計	345	1,380	388	1,611
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	220	880	228	1,021
合 計		1,995	7,980	2,308	9,462

(※1)2021年4月1日に歴史地理学科及び日本語日本文学科を新設。

(※2)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(2) 大学院 (単位：人)						
研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 学 研 究 科	公 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	3	9	0	0
	私 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	5	15	0	0
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	修 士 課 程	15	30	1	1
		博 士 後 期 課 程	5	15	0	0
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	修 士 課 程	15	30	9	18
		博 士 後 期 課 程	5	15	1	1
中 国 研 究 科	中 国 研 究 専 攻	修 士 課 程	15	30	18	30
		博 士 後 期 課 程	15	45	0	10
文 学 研 究 科	日 本 文 化 専 攻	修 士 課 程	10	20	1	2
		博 士 後 期 課 程	2	6	1	2
	地 域 社 会 システム専攻	修 士 課 程	10	20	0	0
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	0
	欧 米 文 化 専 攻	修 士 課 程	10	20	0	0
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	1
国 際 コミュニケーション研究科	国 際 コミュニケーション専攻	修 士 課 程	15	30	2	6
修 士 課 程 合 計			90	180	31	57
博 士 後 期 課 程 合 計			39	117	2	14
合 計			129	297	33	71

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(3) 専門職大学院 (単位：人)						
研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	専門職学位課程	20	60	11	28

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(4) 短期大学部 (単位：人)					
学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	100	200	86	210

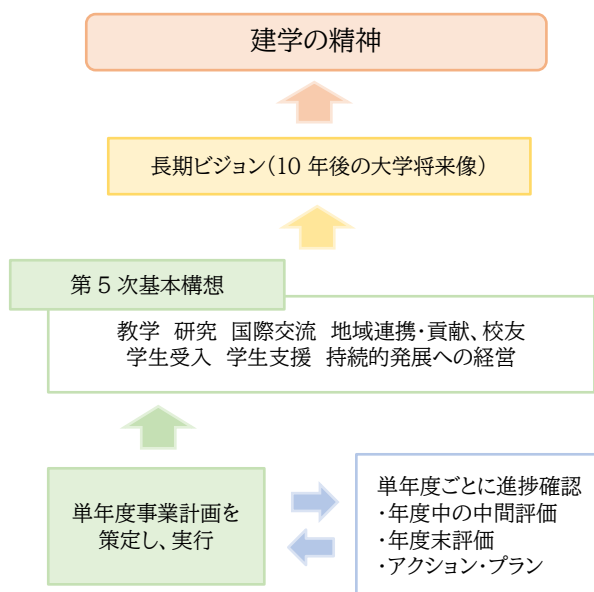
(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

Ⅱ 中期計画「第5次基本構想」について

第5次基本構想（以下、「本基本構想」という。）は、本学の10年後の将来像、2021年度から2025年度までの中期計画の基本目標、事業項目及び取組内容を取りまとめたものです。建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となるべく、本学の10年後の将来像を定めました。また、将来像を実現するため、4つの基本目標、34の事業項目、さらに107の取組内容を設定しています。

本基本構想にあるそれぞれの施策は毎年度の事業計画書と連動したものとなっており、各分野の取組内容に対して進捗状況を確認・評価するとともに、5か年の実行計画（アクション・プラン）を用いることで、より確実な目標達成を目指しています。

本基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。



長期ビジョン ～10年後の大学将来像

- ◆ 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- ◆ 世界と地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に協働して取り組む大学
- ◆ 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

基本目標

基本目標1 時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化

社会の変化やニーズに対応した質の高い多様な教育プログラムを整備し、本学の教育の質を向上させることである。教育の質の高さを担保するために教学マネジメントの整備、教学システムの改革等を追求する。社会の変化に対応した教育プログラムの整備強化については、新たな学位プログラムの開発、学部・学科内またはその枠を越えた教育プログラム等の開発を目指す。

基本目標2 愛大の特色を活かした教育・研究活動の推進

愛大の特色を活かした教育・研究活動のいっそうの推進を図ることである。愛大の特色については、これまでの実績のある海外現地体験型教育、地域連携型教育、外国地域や地域マネジメント等の研究、公務員教育、法曹教育等をいっそう充実させるとともに、新たな特色、強みを開発、育成することを目指す。

基本目標3 多様性を受け入れる活力ある大学コミュニティの推進

大学社会の多様性、活発な活動を推進するもので、世代、性別、国籍の違い、障害の有無を超えて多様な学生・教職員が、自分の主体性を発揮しつつ、さまざまな教育・研究活動、課外活動、社会連携活動等を展開し、いっそうの成果をあげることを目指す。

基本目標4 持続的発展に向けた経営の強化

本学の経営力の強化、すなわち、本学のもつさまざまな経営資源を充実させるとともに、それを効果的に組合せ構成員全員の意識の共有と協働を図ること、それにより教育・研究の発展、本学のブランドの強化を図る。

事業項目

教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。 (2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 (3) 教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 (5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	(1) 特徴的な研究を促進する。 (2) 効果的な共同研究を推進する。 (3) 外部資金の獲得を図る。 (4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。 (2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 (2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 (3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。 (4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 (2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。 (3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 (2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 (3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 (4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。 (5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 (6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 (2) 豊橋、名古屋、車道 3 キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 (3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 (5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 (6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 (7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅲ 「第5次基本構想」に基づく2021(令和3)年度事業計画の進捗状況

以下、○は2021年度事業計画を、◆はそれに対する2021年度事業計画に対する実績報告をそれぞれ示しています。

1. 教学

(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。	
① 教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	○公益財団法人大学基準協会による認証評価受審と並行して、自己点検・内部質保証委員会において中央教育審議会の「教学マネジメント指針」に示す内容の対応状況を精査することにより本学の課題や問題点を把握し、「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」の原案を作成する。 ◆公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」との評価を得ました。また、受審と並行して、「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」について、事務局レベルで原案を作成し、検討を進めました。今後、同協会による認証評価結果を踏まえながら、自己点検・内部質保証委員会において、「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」を策定することとしました。
② ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	○2019年度に策定したアセスメント・ポリシーを踏まえた、各学部での独自性のある可視化指標の設定と可視化作業を継続して推進する。 加えて、大学全体での可視化指標の設定及び可視化作業を行うこととし、具体的な可視化作業のモデルケースとなる「学修成果可視化シート（全学版）（仮称）」を作成する。 また、これらの可視化作業を通して、アセスメント・ポリシーの見直しを行う。 ◆可視化指標の設定の一環として、2021年度の学修成果アンケートの実施にあたり、各学部・学科のディプロマ・ポリシーに示す「資質、能力及び知識」と学修成果アンケートの設問項目との関連性について、その対応表を作成しました。 「学修成果可視化シート（全学版）（仮称）」については、事務局レベルで検討を進めました。今後、自己点検・内部質保証委員会において、「学修成果可視化シート（全学版）」を策定し、2018年度から実施した現行カリキュラムの「教育課程の達成度評価」を実施することとしました。
③ 教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	○既存のデータの積極的な利活用から始める。 まずは、学内グループウェア（サイボウズ）内に「IR データ」フォルダを作成し、各課で保管・蓄積済みの統計データを一元的に集約し、随時閲覧できる環境を整備する。 また、入学～卒業・就職までの一貫したデータ管理に加え、柔軟な統計・分析を可能とする「統合 IR データベース」の将来的な導入を目指すべく、業務パッケージ等の情報収集を行う。 ◆学内グループウェア（サイボウズ）内の情報を整理し、「文書管理＞各種統計情報」としてフォルダを作成し、統計データを一元的に集約して、閲覧しやすくなるよう整備しました。また、IR 機能の充実に向け、各種セミナーや研修会に参加し、情報収集を行いました。
(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。	
① 学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	○18カリキュラムにて変更が加えられた内容を精査し、次期カリキュラムで改善すべき点を洗い出す。18カリキュラム実施後3年経過し、その成果や課題を洗い出す。 ◆2021年9月開催の大学評議会において、次期カリキュラム策定に向けた対応については学務委員会が主体となつて方針を検討することが確認されました。それを受けて、全学部・短期大学部との緊密なやり取りを行うことができるよう、各学部の所属教員から構成された拡大学務委員会として会議を開催し、検討を進めました。 2021年度下半期においては、拡大学務委員会構成員による次期カリキュラムへ向けた意見聴取、各学部等における18カリキュラムを含めた現行カリキュラムの中間総括、授業担当以外の委員会等各機関に対する次期カリキュラム

へ向けた意見聴取について、それぞれ依頼を行いました。
② 学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。
○2021 年度は、授業時間と授業時間帯の見直しを優先検討事項とする。授業時間については、他大学の事例を踏まえ、具体的な検討を行う。授業時間帯については、名古屋キャンパスと豊橋キャンパスの時間帯が一致していない点を改善できないか検討する。履修単位数、履修科目の上限については、他大学の事例調査を行いつつ、新カリキュラムと連動する形で検討する。シラバスについては、大学教育の質保証及び質向上のための様々な取組の基礎になるよう、記載内容の一層の充実を図る。 ◆授業時間と授業時間帯の見直しについては、次期カリキュラムへ向けた検討事項の一つとして捉え、拡大学務委員会において先行して検討を進めることとしました。シラバスの記載内容について、2022 年度のシラバスより、科目ナンバリング、準備学修・事後学修の具体的な内容とそれに必要な時間、課題に対するフィードバックの方法、及び学位授与方針と授業科目の関連を明記することとしました。
③ 専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。
○教学（6）①②と連動し、次期カリキュラムでの導入を目指した検討を開始する。具体的には、常任理事会で導入を検討すべき教育プログラムの方向性を検討し、学務委員会及び教学委員会に諮問する。 ◆2021 年 7 月開催の大学評議会で「私立大学研究ブランディング事業の後継組織」の方向性を確認しました。それを受け、学務委員会において、「地域連携教育プログラム（仮称）」の導入に向けて具体的に検討し、2022 年度中に提案を行うこととしました。

（３）教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。
① 供給者本位から学修者本位への転換を意識するための FD、研修を行う。
○外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に 1 回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。 ◆2021 年 4 月開催の教授会において授業改善研修参加助成制度について案内を行う等、外部の研修への参加を促した結果、名古屋教学部長が参加しました。 ○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。 ◆全教員を対象として、外部講師による大学教育問題全学講演会を 2021 年 5 月にオンラインで実施しました。 (テーマ：学生の深い学びでどのように大学をリ・ブランディングするか～アフターコロナに向けた授業と大学のデザイン)
② 授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。
○具体的な授業改善に結びつけるためのアンケートと位置づけて、見直しを図る。2021 年度は、これまでの質問項目について、改善すべき項目、現状のままでよい項目、新たに追加すべき項目に分類する作業を行う。 授業改善の良い取組事例の紹介については、選定、紹介の方法を検討する。 ◆2021 年度春学期は遠隔（オンライン）授業に関するアンケートを実施しました。 2021 年度秋学期は引き続きコロナ禍にあることを踏まえ、授業形態が対面又は遠隔（オンライン）のいずれにも対応できるようにアンケート項目を見直し、更にマークシート方式から Web 入力方式に切り替えて実施しました。 また、授業改善の良い取組事例の選定及び紹介方法について、引き続き検討することとしました。

（４）愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。
① 海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育における地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。
○各学部プログラム部会を中心に今後の課題点等を共有するとともに、他大学の事例等も検討し、全学を対象とする新プログラムの検討を行う。現行の海外フィールドワーク補助基準について、現状に合わせ内容を改正する。 ◆次期カリキュラムを見据え、全学を対象とするプログラムとして正課への海外協定校のオンライン活用等について検討しました。各学部プログラム部会では、2022 年度施行を目標に、現行の海外フィールドワーク補助基準の見直しを進め、規程の制定に向けて検討を行いました。
② 地域連携教育を充実させる。
○教学委員会、地域連携室及び三遠南信地域連携研究センターにおいて情報・認識の共有を図り、愛知大学として特色のある科目の開設を目指す。

- ◆2025 年度より実施予定の新カリキュラムの方向性の策定に向けて学務委員会で検討を進めました。その方向性に沿って、教学委員会にて地域連携教育の実現に向けて検討することとしました。
また、地域政策学部では、事例を通じて地域貢献を学ぶことを目的とした「地域貢献論特殊講義」を新設し、2022 年度より実施するカリキュラム改正を行うこととしました。

③ 公務員教育、法曹教育を強化する。

＜公務員養成に資する教育＞

- 新カリキュラム実施に合わせ、公務員養成に資する科目の新設を検討する。
- ◆2025 年度より実施予定の新カリキュラムの方向性の策定に向けて学務委員会で検討を進めました。その方向性に沿って、教学委員会にて公務員養成に資する科目の新設に向けて検討することとしました。
- 公務員養成に資する教育を充実させ、更なる成果を目指す。
- ◆2025 年度より実施予定の新カリキュラムの方向性の策定に向けて学務委員会で検討を進めました。その方向性に沿って、教学委員会にて公務員養成に資する教育の充実に向けて検討することとしました。

＜法曹養成に資する教育＞

- 志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対応していく。
- ◆志願者確保に努めた結果、2022 年度新入生として 13 名の学生を迎えることができました。2022 年度入試では、志願者数は 48 名に達し、2021 年入試に比べ 8 名増加しています。
公的支援見直し加算プログラムでは「第 1 類型」に留まることができ、個別プログラムでも「A」の評価を得ることができました。総合結果として補助金分配率は 105%となり、高い評価を得ることができました。加算プログラム申請書で挙げた外国人向けの法曹支援プロジェクトは 2021 年 12 月に第 1 回イベント（講演会）を豊田市保見交流館で実施しました。これを足掛かりに、2022 年度も継続して行っていくこととしました。
- 教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。
- ◆令和 3 年（2021 年）司法試験では、3 名の受験者の内、2 名が最終合格しました。合格率は 66.67%となり、合格率は 2 年連続で全国トップとなりました。
- 学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。
- ◆すでに弁護士として活躍している修了生と連携し、修了生に対する就職に関するサポート等を実施しました。これまで、就職率はほぼ 100%に達しています。司法試験に合格できなかった修了生に対してもサポートしており、オンライン会議システム（Zoom 等）を使った面談を行いました。
- 法科大学院において 2017 年度に受審した認証評価における指摘事項への対応を行う。また、2022 年度受審に向けて、具体的な準備を行う。
- ◆2022 年度受審に向けて規定類の整備、説明会の受講等による情報収集、具体的な書類の準備を行いました。

- 法学部「法科大学院連携コース」の 2022 年度からの運用開始に向けて、法学部と法科大学院で連携し、運営（時間割編成等）について協議する。

- ◆法学部と法科大学院で協議を重ね、2022 年度から正式に「法科大学院連携コース」をスタートさせる準備を行いました。

④ 国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。

- オンラインを活用した国際教育の推進を検討する。語学力養成だけでなく、人的交流や現地企業人等の講演、異文化理解・体験等幅広い内容でのプログラム整備を目指す。また、さくら 21 プロジェクトにおいては、これらの参加経験の積み上げを学生自身が総括する仕組みを検討する。
- ◆オンライン外国語フリートーク（英語・中国語）を通年で実施した他、海外協定校向け「オンライン語学研修（日本語）」にピアサポート学生が補助として参加しました。さくら 21 プロジェクトにおける参加経験の積み上げを学生自身が総括する仕組みについて、2022 年度も継続して検討することとしました。

⑤ 愛知大学をよく知るための教育を充実させる。 ○現状「総合科目」において愛知大学史の授業を行っているが、更に科目の新設を検討する。例えば、豊橋キャンパス内にてフィールドワークを通して本学の歴史を学ぶといった科目の新設を検討する。 ◆2025 年度より実施予定の新カリキュラムの方向性の策定に向けて学務委員会で検討を進めました。その方向性に沿って、教学委員会にて検討することとしました。
--

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。
① 対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。 ○2020 年度の経験をもとに、教育効果を高めるための正課授業への遠隔（オンライン）授業導入に関して検討を行う。 ◆2021 年度においても、2020 年度に引き続き、本学における活動制限指針レベルに従い一部の正課授業科目において遠隔（オンライン）授業を実施しました。一方で、2022 年度以降の新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、現行カリキュラムにおける活動制限指針レベル 0 における正課授業への遠隔（オンライン）授業導入方針を取りまとめました。同方針においては、本学は対面授業重視を基本方針とすること、その上で対面授業と同等かそれ以上の教育効果を有すると認められる一部の科目については遠隔（オンライン）授業を認めること、大学設置基準で規定された卒業要件として許容される単位数を超えないよう遠隔（オンライン）授業科目の設置数に上限を定めることとし、各学部へ示しました。併せて、多様なメディアの利用を含む授業の方法の明確化に伴う愛知大学学則の変更手続（2022 年 4 月 1 日施行）を行いました。 ○2020 年度に実施した教員・学生向けの授業実施に関するアンケートをもとに、特別検討チームの設置や導入に向けての課題、導入時期等、議論の進め方について検討する。 ◆特別検討チームの設置に代わり、拡大学務委員会において遠隔（オンライン）授業導入方針を検討し、現行カリキュラムにおける遠隔（オンライン）授業導入方針について、上述のとおり取りまとめを行いました。
② 遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。 ○遠隔（オンライン）授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。 ◆拡大学務委員会の各構成員において必要な情報を収集・共有しました。
③ 正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。 ○学習・教育支援センターにおいて、遠隔授業システムを活用した学習相談対応や講座の企画を進める。 ◆正課外ではラーニングコモンズにおいて、遠隔システムを有効活用した学習相談や講座を企画・運営しました。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。
① 時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。 ○エリアマネジメントについて、ブランディング事業「越境地域マネジメント研究」を継続・発展する形で正課授業に組み込むことの可能性について検討する。 SDGs 教育について、他大学での先行事例を参考に、本学として取組を推進する SDGs の項目を検討した後、正課及び正課外の活動の中で該当する活動があるか確認する。 ◆学務委員会において、「地域連携教育プログラム（仮称）」の導入に向けて検討することとしました。SDGs に関する教育については、各課室から SDGs の活動に関する学内での取組について情報収集を行いました。引き続き、SDGs に関する教育の検討を進めることとしました。
② AI に対応した教育を推進する（AI を身につける教育、AI に負けない教育）。 ○「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の認定に向け、教学委員会及び共通教育科目数理・情報分野分科会と協力し、2022 年度から共通教育科目の一部として全学生に提供できるよう「情報リテラシー・数理・データサイエンス履修プログラム（仮称）」の導入を検討する。 ◆「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の認定に向け、2021 年 9 月開催の大学評議会で「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を設置することとし、併せて、その運営組織として「数理・データサイエンス・AI 教育運営部会」を設置し、検討を進めました。その結果を踏まえ、次期カリキュラム改革に先行して、2022 年 4 月より、共通教育科目の一部として「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施することとしました。

③ 社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。
○地域連携・貢献、校友（2）②を検討する中で、社会人向けの教育プログラムとして更に発展的に実施することを連動して検討する。
◆具体的な検討に至りませんでした。学務委員会で取りまとめる予定の次期カリキュラムの方向性や方針を踏まえ、改めて常任理事会で社会人向けの教育プログラムの方向性を検討することとしました。

（7）大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
① 大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）の充実を図る。
○大学院再編等検討委員会において大学院の目指す方向性、大学院の課題の整理の検討を行い、答申をまとめる。
◆大学院再編等検討委員会では、2021年4月に「大学院の課題整理と具体的な施策について（答申）」を、その具体化に取り組むために2022年3月に「大学院で取組む具体的な施策について（答申）」を、それぞれ学内機関へ報告しました。
○大学院のFD活動については、これまでの活動の総括を行う。
◆2022年3月開催の大学院FD委員会において、これまでの活動の総括を行いました。

2. 研究

（1）特徴的な研究を促進する。
① 特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。
○2021年度の継続研究3件（中部地方産業研究所（2022年度まで）、国際問題研究所（2023年度まで）、総合郷土研究所（2022年度まで））の研究成果を点検・評価するとともに、HP等で公表する。
◆特別重点研究の継続研究3件（①中部地方産業研究所による「南海トラフ大地震を見据えた自然大災害と地域連携を踏まえた大学BCPの総合的研究」（2017年度～2022年度）、②国際問題研究所による「愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」（2019年度～2023年度）、③総合郷土研究所による「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」（2020年度～2022年度））の研究成果を点検・評価し、本学HPにおいて公表しました。
また、当該研究への外部評価の導入について検討し、次年度以降、規程改正を含めて外部者コメント欄を最終報告書に設ける方向で検討していくこととした他、最終報告書の提出・公表や成果報告会の実施について各研究所に依頼していくことを確認しました。
② 研究の地域連携及び国際連携を推進する。
○研究の地域連携及び国際連携を推進するための基盤となる地域研究機構と国際研究機構において、各機構内の研究所による垣根を越えた共同研究の実施について検討を行う。
◆地域研究機構においては、従前より年1回共同シンポジウムを開催してきており、2021年度に第5回共同シンポジウムを開催しました。一方、国際研究機構においては、従来共同シンポジウムの開催実績はありませんでしたが、2022年度以降の共同取組の試行として、本年度、国際問題研究所主催シンポジウムを国際研究機構共催のもと実施しました。地域研究機構及び国際研究機構において、研究所による垣根を越えた共同研究の実施について検討を行い、両機構とも2022年度以降、当面は共同研究ではなく、共同取組（シンポジウム等）の形態をとることとしました。
③ 研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。
○研究専念制度は規定化されて運用されているが、十分活用されていない。一方、報奨制度は規定化もされていないため、制度新設に向けて他大学における報酬制度の整備状況等について情報収集を進める。
◆研究専念制度について、現在の学内の活用状況や問題点を確認した上で、他大学の実態調査を行いました。今後、本学教員にとってより活用しやすい研究専念制度を実現すべく、規程の見直しを含め検討を継続することとしました。一方、表彰・報奨制度についても、学内の表彰制度の現状を確認した上で、他大学の実態調査を行いました。継続して、表彰・報奨対象の適切性を含めて審議、検討していくこととしました。
④ 研究活動全体を促進するための支援を行う。
○研究活動推進の方策として用いている現在のインセンティブ制度について評価・検証する。過去5年間の当該制度の成果を検証するとともに、2017年度に改正された研究制度の一つである、科研費不採択でB評価以上だった者に

に対する（次年度科研費申請を条件とした）個人研究費の加算措置が、2021 年度までの適用となっていることから 2022 年度以降の適用について検討する。

- ◆研究活動推進の方策として用いているインセンティブ制度 2 施策について、評価・検証を行いました。
- ・「科研費不採択で B 評価以上だった者に対する（次年度科研費申請を条件とした）個人研究費の加算措置」
過去 5 年間の実績を検証した結果、当該措置による科研費申請や採択への一定の貢献が確認できたことから、今後 5 年間（2022 年度～2026 年度）延長することを決定しました。
- ・「科研費採択者への個人研究費加算措置」
過去 5 年間の申請率並びに執行率の高さからその有効性を確認し、継続することを決定しました。
更に、2022 年 2～3 月にかけて本学専任教員を対象に「本学の研究支援に関するウェブアンケート」を実施し、学内研究助成制度の活用状況や問題点、科研費や受託研究・共同研究獲得に向けて大学に求める支援内容、学内研究所に対する要望等、広く意見を聴取しました。次年度に当該アンケートの集計を行い、今後の本学の研究政策立案・実施に活かしていくこととしました。
- ◆新型コロナウイルス感染症により教員の研究活動に様々な支障が生じていることを考慮し、前年度に引き続き本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う個人研究費特別上乗せ措置（当該年度個人研究費残額のある場合、申請により一定額を次年度個人研究費に上乗せする措置）について検討し、実行しました。

⑤ 研究成果を広く社会へ発信する。

- 本学 HP にて、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの最新情報掲載、学内研究助成制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）を利用した研究成果の発信を継続する。
- ◆本学 HP において、学外研究助成の高評価獲得、学会賞の受賞、研究成果の新聞掲載等、顕著な研究業績に係る報告記事を掲載しました。また、学内研究助成制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）を利用した研究成果の学内外への発信を継続しました。

（２）効果的な共同研究を推進する。

① 地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。

- 学外共同研究の活性化のためには、個々の教員の学内外研究ネットワーク構築・拡大、研究成果の対外発信が不可欠である。研究ネットワーク拡大のための方策を検討するとともに、研究（１）⑤のとおり、本学 HP にて、研究成果の発信を継続する。
- ◆研究（３）②（受託研究、寄付金等）と併せて、過年度の本学における共同研究等の実績を基に、活性化のための検討を行いました。その結果、研究（１）④に記載した「本学の研究支援に関するウェブアンケート」において、共同研究等活性化のための支援策について広く教員から意見を募りました。また、研究成果の対外発信については、研究（１）⑤に記載した通り、本学 HP にて、顕著な研究業績の報告や学内研究制度を利用した研究成果の学内外への発信を継続しました。

② 学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。

- 学内の共同研究プロジェクトにおいて、それぞれの規程に則った適切な運用を図る。必要に応じ、規程改正も視野に入れる。
- ◆「学内の共同研究プロジェクト」が研究助成制度を指すことを確認した上で、「5 年間で取り組むべき方向性」（無審査とすること、研究成果に対するペナルティやハードルを付加すること）について、研究委員会において検討しました。その結果を受け、研究政策・企画会議では、同制度について無審査とはせず従来通り審査を行うこと、更に、ペナルティやハードルについては現行規程に規定する内容通りとすることを確認しました。研究委員会では、同制度における重複申請、審査票、申請資格、更に名称の見直しについて検討を進めており、それらについては次年度以降、規程改正を図り、対応していくこととしました。

（３）外部資金の獲得を図る。

① 国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。

- 引き続き科学研究費補助事業の獲得に注力する。科研費獲得のための研修会を開催する。併せて科研費以外の外部資金獲得のため、教員に対して情報提供を行う。
- ◆科学研究費助成事業への申請件数、採択件数増加へ向けた取組として、外部講師を招き、「科研費獲得のための研修会」を実施しました。研修会では、申請に向けた対策や申請書の記載方法等について複数の事例を用いながら説明が行われ、実践的で有意義な助言により、2022 年度は申請 41 件、採択 13 件でした。また、科研費以外の外部資金獲得に向け、教員に対して積極的な情報提供に努めました。本学 HP やメールを活用して外部資金情報の一斉通知を行うとともに、分野の合致する教員への個別案内にも努め、実際に申請、採択に繋げました。

② 研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。

- 受託研究や寄付金を受けるためには、研究 (2) ①学外共同研究同様、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大や研究成果の対外発信が不可欠である。研究ネットワーク拡大のための方策を検討するとともに、研究 (1) ⑤のとおり、本学 HP にて、論文数等研究成果の発信を継続する。
- ◆研究 (2) ① (学外共同研究) と併せて、過年度の本学における受託研究や寄付金等の獲得実績を基に、活性化のための検討を行いました。その結果、受託研究について規程の見直しを検討することを確認するとともに、研究 (1) ④に記載した「本学の研究支援に関するウェブアンケート」において、受託研究等活性化のための支援策について広く教員から意見を募りました。また、研究成果の対外発信については、研究 (1) ⑤に記載した通り、本学 HP にて、顕著な研究業績の報告や学内研究制度を利用した研究成果の公表を行いました。論文については、本学 HP 内の「愛知大学研究者情報データベース」を年 1 回以上更新することにより、各教員の最新の論文執筆情報を発信しました。

※外部資金による研究の取組は、P31 の参考資料を参照してください。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。

① 学術研究全般を支える ICT、学術資料（電子資料を含む）等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。

- 研究環境の遠隔化・デジタル化の一環として、学内にある学術資料（契約電子リソース含む）のリモートアクセス環境を整備する。また、リモートアクセス可能な電子資料（電子ブック、電子ジャーナル等）の更なる収集を進める。
- ◆学内外のデジタル資料を今までより効果的に利用できるよう、2022 年度よりディスカバリーサービス「Primo」を導入する準備を行いました。
- 国際問題研究所特別重点研究「愛知大学国際問題研究所デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」を進展させ、「愛知大学貴重書デジタルアーカイブ（仮称）」とし、デジタルアーカイブのオープン・プラットフォームを公開・運用する。
- ◆国際問題研究所の重点研究を「愛知大学貴重資料デジタルギャラリー」として、2021 年 6 月に本学 HP に公開し、運用を開始しました。
- 図書館及び研究所を含め蔵書構成を明確にし、適切な場所での図書の管理に努める。
- ◆教職員や学生のニーズに合わせて選書をし、必要度に合わせて開架書架、外部書庫を含めた閉架書庫等適切な場所に所蔵しました。
- 豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について計画を策定した上で、除籍・廃棄を進める。
- ◆外部書庫を含めた学内所蔵資料について、除籍対象資料リストを作成し、豊橋キャンパス施設整備計画に合わせた除籍・廃棄年次計画を策定しました。
- 研究所の図書の内容面での充実を図るため、各研究所にて図書ポリシーを立て、当該ポリシーに則り図書を購入するよう要請する。また、研究所の図書は基本的に受入時に図書館システムに登録され、OPAC 検索対象、貸出対象（一部禁帯出あり）として有効利用を図っており、今後もこの取組を継続する。
- ◆学内で図書費予算を有する 5 研究所（国際問題研究所、経営総合科学研究所、総合郷土研究所、中部地方産業研究所、人文社会学研究所）並びに 3 学会（法学会、経済学会、経営学会）において、図書ポリシー（資料収集方針）の作成を行いました。併せて、各研究所・学会において、従前からの継続対応として、所蔵資料の図書館システムへの登録を進め、2022 年度に登録状況を確認することとしました。

3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。	
① 海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校を中心にオンライン日本語教育プログラムの実施、拡大を検討する。また英語圏における新規協定校開拓に引き続き取り組むとともに、香港、シンガポール等アジア圏において、新たな交流先の開拓及びキャリア教育やビジネス英語等の要素を含んだ多様なプログラムをオンライン中心に検討する。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により協定留学生の受け入れが中止となったため、2021年度は春学期、秋学期とも協定校を対象とした「オンライン語学研修（日本語）」を実施し、合計132名がプログラムを修了しました。また、2021年7月にはオレゴン州立大学（アメリカ）、マラヤ大学（マレーシア）と新規大学間協定を締結し、合計の大学間協定校数は47となりました。今後、それぞれの特色に応じた多様な交流活動を実施することとしました。
② 国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○オンライン日本語フリートークやさくら21プロジェクト等の学生主体の取組について、活動内容や対象の拡大、充実を図る。 ◆「オンライン語学研修（日本語）」の課外活動の一環として、本学ピアサポーターが主体となり、オンライン日本語フリートークを実施しました。2021年度は留学生が81名、本学ピアサポーターが44名参加しました。さくら21プロジェクトでは、従来、対面形式であったJICA中部との「おもてなしtrip」を、初めてオンラインで取り組み、コロナ禍においても各種活動の充実を図りました。
(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。	
① 留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	○学生のニーズを踏まえ、短期語学セミナーの見直しや1セメスター認定留学の充実等、既存の各留学プログラムの整備、拡大について検討する。 ◆学生のニーズが高い英語圏の認定留学プログラムを充実させるため、ハワイ大学マノア校への認定留学プログラムの募集を開始しました。短期語学セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続きあり方を検討することとしました。
② 留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、教学部門とも連携の上検討する。 ◆2022年度も引き続き検討することとしました。
③ 留学のためのサポート体制の充実を図る。	○昨年度新設された後援会新規奨学金制度等本学の支援体制について、広く学内外への周知を図る。 ◆国際交流課が作成する「海外留学のてびき」に「愛知大学後援会外国留学に関する奨励金」の概要を掲載するとともに、本学及び協定校が主催するオンラインプログラムを同奨励金の対象プログラムとして、学生募集時に広く周知を図りました。 ○海外滞在中の危機発生時の対応や対策等、留学再開時に向けた検討、情報収集を行う。併せて、渡航前危機管理教育の強化についても検討する。 ◆外部機関が開催する危機管理セミナー等に参加し、コロナ禍における海外留学への対応や危機管理に関する情報収集を行いました。また、留学再開に向けては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、渡航可否の判断基準の見直しや海外留学を認める条件等を検討・整備しました。
(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。	
① 日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○新型コロナウイルス感染症の影響による今年度の志願状況も踏まえつつ、昨年設置したワーキンググループを中心に入試制度の見直し案を検討する。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、十分な検討が進みませんでした。今後も継続して、国内外から高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、新たな入試制度の構築に向けた検討を進めることとしました。

② 奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。
○学生寮の設置に向けた候補案件について優先的に検討を進める。留学生支援拡充のため、豊橋キャンパスにおける環境整備も含め、全学的な観点で検討を行う。 ◆留学生寮の設置については、情報収集を行う等、検討を開始しました。豊橋キャンパスにおいては学内での異文化交流が更に促進できるよう留学生支援のための環境整備を行いました。
③ 学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。
○学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保する施策を、他大学の事例を参考に検討する。 ◆国際化推進会議において、今後各学部において外国人留学生入試の募集人数を設定することについて方針を確認し、現行の入試制度の見直し等も含め、関係委員会等で検討を開始しました。
④ 英語での授業の拡充を図る。
○英語母語話者教員や英語力の高い教員を積極的に活用し、様々な学問分野の授業を英語で提供する方策を検討する。まずは共通教育科目における総合科目で、英語で授業を行う科目の新設を目指す。 ◆2025年度より実施予定の新カリキュラムの方向性の策定に向けて学務委員会で検討を進めました。その方向性に沿って、教学委員会にて英語での授業の拡充に向けて検討することとしました。

4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。
① 地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL 等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。
○他大学の地域連携状況を訪問調査し、第5次基本構想に掲げる「地域連携型教育」を具現化する。 ◆2021年度学長裁量経費を活用して、地域連携教育に注力していると思われる大学を地域、設置形態等から5大学を抽出して訪問調査を行いました。訪問に基づき、報告書を作成しました。 ○新たな連携先として、在学生の多い自治体あるいは産業界を検討する。 ◆2021年度は、豊橋鉄道と連携協力協定を締結しました。締結に際して、文学部人文社会学科メディア芸術専攻所属学生が同社PR映像を制作する等、連携事業を通じた学生の活動が活発に行われました。 この他、在学生が多い三重県での連携の可能性について、三重県に関係が深い事業者からヒアリングを行いました。 ○地域連携室、三遠南信地域連携研究センター、キャリア支援センター及び教学委員会において緊密に連携し、愛知大学として特色のある地域連携の取組を行う。 ◆地域連携型教育検討のため、他大学訪問調査を行いました。 この他、豊根村での連携事業について、2022年度に取り組むこととし、協議、準備を行いました。この取組は、2022年度の学長裁量経費に申請、採用されました。
② 地域連携型調査研究（地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等）を推進する等、研究面で地域に貢献する。
○減縮する社会に持続性を形成するモデル協働事業についての調査研究を推進する。県境地域である三遠南信地域では、拠点地区形成、産業創出、地域文化活用、広域居住の社会実験を行う。また、大都市拠点であるささしま地区では、エリアマネジメントの社会実験を行う。これらの調査研究の成果は、論文発表、新聞・雑誌等への掲載やシンポジウムにおける報告等の形で公開する。 また、飛騨高山大学連携センター等、現在提携している機関との定期的な調査・研究交流を推進するとともに、連携の拡大に向けて他県各自治体の支援センター等、連携支援機関の情報収集に努める。 ◆三遠南信地域を中心として、軽トラ市に関する出店車や商店街等の実態調査、移動販売車に対する実態調査等を行い、調査結果を専門雑誌で発表すると同時に、調査の様子が新聞、テレビ番組等で紹介されました。スーパーメガリジョン構想に関わる研究として、リニア中央新幹線に伴う東海道新幹線沿線地域整備について、自治体等団体及び50人以上の全企業に対して意識調査を行い、その結果を新聞や専門雑誌で公開しました。また、これらの研究成果のまとめを2022年1月開催の越境地域政策研究フォーラムにて、一般向けに発表しました。 名古屋ささしま地区を中心とするエリアマネジメント研究としては、ささしま地区コミュニティ形成調査、中川運河アート導入調査を行いました。また、まちづくりや地域文化等に関する情報交換の場として、名古屋キャンパスグローバルコンベンションホールにて「アシタシアサロン」を4回開催し、同時に一般向けにオンライン配信しま

した。三遠南信地域経営、ささしまエリアマネジメントについて、いずれも地域関係者と共同で講義内容を作成し、各々半期の講義を行い、講義終了後の学生の反応を地域関係者にフィードバックしました。

連携支援機関との交流では、長野県売木村に 2022 年度に新たに完成するテレワーク施設の活用方法について同村と意見交換を行い、調査・研究交流の拠点として利用することを確認しました。

- ◆2021 年 7 月開催の大学評議会にて、研究ブランディング事業を継承する組織として、豊橋キャンパスに設置されている三遠南信地域連携研究センターに加え、名古屋キャンパスにささしま地域連携研究センター（仮称）を設置することを確認しました。

（２）社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。

① オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。
○オープンカレッジについて、学内関係部門（各学部・研究所、広報課、及び地域連携推進事務室等）と連携し、廃止となる連続講座から公開講座を中心とする内容へシフトする。
◆各地方自治体や教育委員会と連携した公開講座（オープンカレッジ）を積極的に展開し、地域社会における生涯学習への高い意欲・ニーズに応えました。
② 科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。
○対象となる世代（現役世代、リタイア世代等）を検討した上で、社会人向けの「履修プログラム制度」の検討を開始する。具体的には、常任理事会で方向性を確認した後、学務委員会に検討を依頼する。
◆対象となる世代（現役世代、リタイア世代等）を精査した上で、社会人向けの「履修プログラム制度」を継続して検討することとしました。
③ 孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。
○孔子学院中国語講座について、名古屋キャンパスでの 2021 年度秋学期からの開講を目指す。併せて、孔子学院公開講演会の開催についても検討を進める。
◆2022 年度春学期からの名古屋キャンパスでの開講に向けて準備を行いました。また、2022 年 3 月に公開講演会を実施しました。

（３）同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。

① 地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。
○2021 年度は「卒業生の満足度を高める施策」をテーマに掲げ、大学と同窓会との懇談会を開催する。
◆2021 年 12 月に大学及び同窓会役員による懇談会を実施しました。コロナ禍により同窓会の諸活動が停滞している状況により、「卒業生の満足度を高める施策」の具体化までの検討には至りませんでした。大学と同窓会の相互協力のあり方として、同窓会の人材を活用し大学に貢献する方法等について意見交換を行いました。
② 同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。
○2021 年度は「共同で行う取組の方向性」をテーマに掲げ、同窓会、後援会、大学との懇談会を開催する。
◆新型コロナウイルス感染症の影響により、同窓会本部・支部の総会や後援会父母教育懇談会は規模の縮小を余儀なくされ、三者共同での取組や企画には至りませんでした。校友センターによる交流事業として、同窓会有志により運営している先覚者の追悼行事があり、霞山会との関係性と合わせて今後の実施体制を検討し、大学としての考えをまとめました。
◆2021 年のプロ野球ドラフト会議で 2 位指名を受けた硬式野球部 4 年生の壮行会を実施し、広報の相乗効果を合わせて大学関係者の士気が高まるよう努めました。
③ 「Ai-CONNEX」（キャリアサポート・コミュニティ）等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。
○同窓会 Ai-CONNEX 担当を新設し、在学生への支援活動の協力要請や管理を行う。
◆同窓会の Ai-CONNEX 担当者を選定しました。次年度以降、在学生への支援活動を展開していくこととしました。
④ 名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。
○2021 年度は、愛大祭の開催に合わせて、名古屋と豊橋キャンパスで「ホームカミングデー」を実施し、学生参加イベントを企画する。
◆愛大祭が新型コロナウイルス感染拡大防止による人数制限のもとで行われ、学生以外の参加が原則不可となったため、「ホームカミングデー」の実施には至りませんでした。また、2019 年度の学位記授与式を開催していないため、当該卒業生を迎えてのイベントを大学祭に合わせて計画していましたが、開催は先送りとなりました。

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
① 第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。 ○2021年度、新たな地域連携基本計画策定を検討する。 ◆愛知大学・第2次地域連携基本計画を策定しました。
② 地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。 ○地域連携型教育を柱としたガイドライン策定の調査・検討を行う。 ◆地域連携教育に注力していると思われる大学を地域、設置形態等から5大学を抽出して訪問調査を行いました。
③ 地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。 ○地域連携室員の選出方法等について協議し、意見を集約する。 ◆地域連携室会議において議論を行い、次年度も継続して検討を行うこととしました。

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。
① 各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。 ○各入試種別の目的の明確化、適切性の確認を行うとともに、2021年度入試結果を検証し、入試制度の見直しを検討する。 ◆2021年度入試結果を総括し、入試制度見直しについては、M方式入試に対しても愛知大学スカラシップを適用しました。入試種別の目的を明確化、適切性の確認を行うには至りませんでした。2022年度に継続して検討することとしました。 ○英語外部検定資格（2017年度以降入学生、CEFR B2以上）を活用し入学した学生の学修状況を検証する。 ◆入学試験戦略委員会にて、該当者の入学後GPAを用いて、学修状況を共有しました。引き続き状況把握に努めていきます。 ○数学重視型入試（2020年度入学生）の導入に伴って、志願状況の変化と入学後の学修状況、現行のカリキュラムを検証し、その能力をより伸ばすカリキュラムの開発を行う ◆数学重視型入試（2020年度入学生）の導入に伴って、志願状況の変化と入学後の学修状況を確認しましたが、現行カリキュラムを検証し、その能力を伸ばすカリキュラム開発までの提案には至りませんでした。次期カリキュラムに向けて、引き続き検討を重ねていくこととしました。 ○入学者数の確保と学生の質の維持の観点から、一般選抜を重視するものの各入試種別の受入数の見直しをする。 ◆短期大学部を除く全学部において在学生の累積平均GPAを比較し、その結果を踏まえ、各入試種別の受け入れ人数の見直しについて検討を行いました。
② 外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。 ○外国人留学生の募集定員設定及び入試制度の見直しについて検討するとともに、特に欧米圏を中心に協定留学生の受け入れ拡大のための施策を検討する。 ◆外国人留学生入試の募集定員設定については、国際化推進会議において、その方向性が示されたことを受け、入試制度の見直し、受入学生サポート体制の整備等、具体的な検討を開始しました。
③ 短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。 ○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特別聴講科目の拡充により、編入学への取組を強化するとともに、単位互換協定に基づく授業科目についても、追加開設の検討を進める。また、学部新カリキュラムとも情報を共有しつつ、併設環境を活かしたカリキュラム改革の検討を進める。 ◆編入学への対応として、一部の学部とは専攻ごとの編入学募集定員や特別聴講科目の見直し等の協議を進めました。

④ 安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。 ○名古屋市市内からの志願者数の増加を図る。 ◆全入試における名古屋市市内からの延志願者数は、前年度比 104.2%と増加しましたが、前々年度実績となる4千人以上の回復までには至りませんでした。 ○東海4県以外からの志願者及び入学者比率を高める。 ◆全入試における東海4県以外からの延志願者数は、前年度比 119.3%、前々年度比 100.1%となりました。入学者数は、前年度比 137.2%、前々年度比では 123.0%となりました。 ○重点地域として、東北6県、北陸地区からの志願者増を目指す。 ◆全入試における東北6県からの延志願者数は、前年度比 400.0%、前々年度比 73.7%となりました。延志願者数は、青森県5名、岩手県2名、秋田県1名、宮城県3名、山形県13名、福島県4名の計28名となりました。入学者数は、岩手県1名、宮城県1名、山形県5名の計7名となりました。 ◆全入試における北陸地区からの延志願者数は、前年度比 116.2%、前々年度比 91.9%となりました。延志願者数は、富山県80名、石川県38名、福井県40名の計158名となりました。入学者数は、富山県8名、石川県4名、福井県8名の計20名となりました。
--

(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。 ① 参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。 ○オープンキャンパスにおいて、キャンパス紹介、学部紹介、入試制度説明等、WEBコンテンツでの情報展開を行う。 ◆WEBオープンキャンパスと題し、コンテンツを制作、受験生サイトを用いて、広く情報展開を行いました。 ○オープンキャンパスは、安全に実施すべく参加登録制にて行う、また、学びを重視する大学のオープンキャンパスとして、模擬講義、大学入学共通テスト対策講座等、複数の講座を実施する。 ◆対面型オープンキャンパスを事前予約制にて安全に実施することができました。その後、来場できなかった方に向けて、WEBオープンキャンパスとして、模擬授業、学部紹介といったコンテンツを制作し、情報発信を行いました。 ② 中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。 ○中学生・高校生の低年次を対象とした高大接続の意識を向上させる教育活動プログラムを検討する。 ◆新規での教育プログラム立案まで至りませんでした。引き続き、低年次対象の情報発信機会を検討することとしました。 ③ 本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。 ○建学の精神である地域社会への貢献を伝える場として、学外活動に積極的な学生の活動を広報する。 ◆受験生サイトに在学生紹介の一部コンテンツを増やし、在学生を紹介するページを制作しました。 ○入試情報の展開先を、高等学校・予備校・学習塾等、幅広く展開する。 ◆入試結果、志願者数状況等、受験生に参考となる情報公開に努めましたが、学習塾への展開は十分とはいえず、今後の継続的課題としました。 ○受験生向けサイトを充実させ、動画を使用した広報展開を行う。 ◆入試説明動画を制作し、短い時間での確かな情報発信を行いました。
--

(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。 ① 高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。 ○高等学校との高大接続をより高めるため、提携校に対する取組を見直し、その他高等学校との連携事業の拡大について併せて検討する。 ◆学部学生と提携校生徒と合同ゼミを実施しました。コロナ禍が続く中で、豊橋東高等学校との連携事業を継続的に実施しました。その他高等学校との連携事業は互いに有益な教育活動となるよう検討を進めることとしました。
--

6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。

① 授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングコモンズ等の施設・設備について、環境整備を進める。

○自主的な学習、協働学習及びアクティブラーニングに不可欠な学生のモバイル環境改善のため、無線 LAN の強化、一般教室等での電源確保や学習スペースの確保等の環境整備を進め、学生の BYOD (Bring your own device: 私的持込デバイス活用) の普及を促進する。

◆2020 年度に更新した無線 LAN のチューニングを行い、Wi-Fi をより安定的に利用できるようにしました。豊橋キャンパスでは 413 教室と 420 開放教室に BYOD スペースを設置しました。

<図書館>

○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。2021 年度には、①オンライン図書館ガイダンス、②オンライン・レファレンスを開始する。

◆いつでも学生が利用できるよう、図書館 HP 及び学内の LMS 上にオンライン図書館ガイダンスを公開しました。

<情報メディアセンター>

○PC やプロジェクター等の機器を継続的に更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすくなるような新たな ICT 技術や学習環境についての情報収集を行い提案する。

◆豊橋キャンパス及び名古屋キャンパスの老朽化したプロジェクター、モニター等を更新しました。また、豊橋キャンパスの一部 PC 教室に、遠隔（オンライン）授業で利用できるカメラ付きの PC を導入しました。

<ラーニングコモンズ>

○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、他大学導入事例や教員・学生のニーズを踏まえつつ、名古屋・豊橋キャンパスそれぞれについて今後の改善計画を検討する。

◆情報メディアセンターの印刷ポイントを利用して印刷できるようにプリンターを設置することを計画していましたが、実施には至りませんでした。

○豊橋図書館のラーニングコモンズに、学習相談カウンターを設置すべく検討を始める。

◆2022 年度より、ラーニングコモンズに学習相談カウンターが設置できるよう、準備を進めました。

<国際関係>

○近年留学生数が増加している豊橋キャンパスにおける支援について、交流スペースの拡大や日本人学生サポーター制度の設置等、関係部署とも連携の上検討する。名古屋キャンパスの日本人学生サポーター制度についても更に充実を図る。

◆名古屋キャンパスでは、さくら 21 プロジェクトで「日台タンデム学習」を実施し、学生の自律的学習を支援しました。

豊橋キャンパスでは、外国人留学生の生活全般のサポートを主とする国際交流ピアサポートチーム「TSUNAGARU」を新たに立ち上げ、2 月に開催したオンライン交流では、チームに所属する 7 名と県内在住の外国人留学生 4 名が互いの文化について語り合いました。また、新たに取り組んだ「韓国語エンジョイトーキング」「中国語エンジョイトーキング」では、各回 6~7 名の外国人留学生や日本人学生が参加し、異文化に対する理解を深めました。

② 学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。

○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生が参加可能な企画も検討する。

◆学生からの学習相談や学生のニーズを踏まえた講座を企画・運営しました。遠隔システムの活用により、学生の所属キャンパスに関わらず参加を可能としました。

○国際教育推進講演会や、グローバルラウンジで実施する外国語フリートーク等の各種取組について、オンライン化できるものは積極的に全学内へ展開する。
◆外部講師を招き、12月に国際教育推進講演会（テーマ：Diversity and Uniqueness）及びグローバル人材育成講演会（テーマ：海外で勉強すること、働くこと）をハイブリッド型で開催しました。

（２）学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。
① 学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。
○コロナ禍において、クラブ・サークル活動が停滞しないように、オンラインクラブ紹介、対面の新歓行事等、新入部員獲得並びに活動等を支援する。 ボランティア活動は、感染対策を行うことを前提とし、ボランティア求人情報を適切に学生へ提供する。また、必要に応じて、学生とボランティア団体の双方のニーズを把握しマッチングを行い、学生をサポートする。
◆コロナ禍において、クラブ・サークル活動及びボランティア活動への支援に積極的に取り組みました。名古屋キャンパスでは、適切な感染対策を取りながら、従来の「クラブ紹介冊子・ポスター」による案内に加え、2021年度はオリエンテーション期間中に実施する教室での「クラブ紹介」を対面及びオンラインで実施しました。また、新たな試みとして「クラブ紹介動画」を作成しました。豊橋キャンパスでは、対面による新入生オリエンテーション時の学生主体のクラブ・サークル活動への勧誘の他、体育会本部からの要望によりオンライン(Stream)による体育会クラブの紹介等の支援を行いました。 その結果、クラブ加入者数は、2020年度と比較し、名古屋キャンパス、豊橋キャンパスともに増加しました。（名古屋キャンパス：2019年度3,401名、2020年度2,413名、2021年度3,470名（前年比約44%増）、豊橋キャンパス：2019年度1,658名、2020年度1,263名、2021年度1,496名（前年比約18%増））
② スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。
○本学におけるスポーツ政策を将来に渡り、具体化、推進するとともに、数ある課題に対応することを目的とした組織（スポーツ支援センター）を設置する。
◆2021年9月1日から、スポーツ支援センターを名古屋及び豊橋キャンパスに設置しました。
○スポーツ支援センターでは、スポーツ奨学金制度の見直し、スポーツ特別入試入学生への学修支援及び運動部の指導体制の強化等を行う。
◆新たなスポーツ政策として、特別強化部の指導者体制並びにスポーツ奨学金制度に関して制度設計を行い、2022年3月開催の大学評議会において確認しました。 この制度に則り、スポーツ特別入試による入学者に対する学修支援として、2021年度の秋学期から、スポーツ支援センター員による個別面談指導を行いました。
③ オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることをサポートする。
○オンラインを活用し、新入生同士、日本人学生と留学生との交流イベント等を行う。 新型コロナウイルス感染状況を見極めつつ、対面での行事も同時並行で進める。
◆2020年度と比較し、学生が大学へ来る機会が増えたため、オンラインを活用したイベントは実施を見送りました。
④ 学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。
○新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、春学期に準備を進め、秋学期に調査を行う。
◆諸般の事情により2022年度上半期に実施することとしました。

（３）多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。
① 学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。
○多様化する学生の相談への対応を検討するとともに、学生が孤立した学生生活を送ることのないよう、現状を把握し、支援のあり方を検討する。
◆学生相談に際しては、従来の対面に加え、昨年度に引き続き遠隔（オンライン・電話）も継続して実施しました。対面とオンライン相談を併用することで面談件数はコロナ禍前の2018年度の延数にほぼ戻りました。名古屋キャンパスでは、学生との面談の他、昼食会及びOB・OGとの交流会を実施・サポートしました。

② 障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。
○多様な学生支援のため、今後の相談体制の充実に向けて課題や可能な対応を検討する。 ◆名古屋キャンパスでは、障害のある学生に対して、PC テイカーを配置する等、特段のトラブルなく、適切な支援を迅速かつ丁寧に行いました。豊橋キャンパスでは、2024 年度から合理的配慮が私立大学においても義務になることを教授会において共有し、教職員はそれに備えて体制を整える必要性があることを確認しました。

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。
① 現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。
○コロナ禍の状況を見据え、必要に応じて、早期に検討し、対応する。 ◆新たな奨学金制度の導入、現行制度の見直しについては、高等教育の修学支援制度が 2020 年度に創設され、経済的に困窮している学生に給付型奨学金及び授業料減免が実施され、日本学生支援機構貸与奨学金についても第 1 種及び第 2 種とも条件に該当する学生がすべて採用されるようになったため、見送りました。

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。
① 学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。
○DX を推進し、対面と遠隔によるハイブリッド支援を強化する。 ◆対面と遠隔（オンライン）によるハイブリッド環境を整備しました。各就職ガイダンスや学内企業説明会等の各種支援イベント、「愛大就活チャンネル」等、コロナ禍における環境変化に対応した就職支援を実施しました。
○愛知大学キャリアアドバイザー団体「Ai-CONNEX」による就活支援イベントプログラムを強化する。 ◆2021 年度はハイブリッド環境を整備し、内定者懇談会・卒業生との懇談会等、「Ai-CONNEX」による在学生支援を実施しました。次年度も継続してハイブリッド型プログラムを展開していくこととしました。
○公務員対策講座の実施、官庁・地方自治体と連携した職業理解のためのイベントの開催、キャリアカウンセラーによるカウンセリングの実施等を通じて、公務員志望学生に対する支援を継続する。 ◆公務員対策講座はハイブリッド型にて運営しました。また、オンライン及び対面による OBOG 合格座談会、官公庁セミナーを開催しました。また、カウンセラーによる面談や模擬面接等、支援を継続して実施しました。
○教職課程における学習ポートフォリオの運用方法及び内容の根本的な見直しを行うとともに、振り返り活動の効率化及び主体的な振り返りの促進を図る。 ◆2020 年度に引き続き、コロナ禍のため、対面形式での例年の一斉の振り返りを行うことは出来ませんでした。2022 年度以降に向けて、ポートフォリオの構築体制は維持しつつ、全体での振り返りの簡素化と、学生個々人の主体的な振り返りの両立を図る方向性を確認しました。
○学部教育の専門科目と教職課程専門科目との更なる連携について検討する。 ◆大学全体の現行カリキュラムの中間総括を行う中で、学部専門科目と教職課程科目との関係性について、課題を明らかにしました。
○教員採用数低減期において、合格者数の維持だけでなく、学生が主体的に職業や進路の決定を行い、高い納得感をもってその決定ができるようにサポートする。 ◆教職課程センター室の指導体制の強化を図るとともに、GIGA スクール構想を始めとする、学校教育のデジタル化に向けた施設等の整備を 2022 年度から行うべく、検討を行いました。
○教職課程科目に関する FD 活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力及び研究推進を図る。 ◆教員の働き方の現状と問題点についてをテーマに、教職課程担当教員を対象とした FD 研修会を実施しました。講師と教職課程担当教員間で活発な議論が行われ、今後の授業・研究に活かせる内容となりました。

○教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目的に、他大学等との連携を促進する。 ◆愛知教育大学との連携協定を締結し、同大学と適宜情報の交流を行いました。また、本学推薦により、2名の学生が2022年度に同大学の専門職学位課程に進学することが決定しました。
② キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。
○現在実施している正課・正課外のキャリア教育プログラムを点検・評価する。 ◆個々のプログラムについては、終了後アンケート調査を行い、いずれも高い評価を得ました。今後はこれら全体を総括し、質保証に向けた対応を進めることとしました。 ○デジタル化を進めることを通じて、体系化された包括的キャリア支援プログラムを構想する。 ◆就職活動に関する120本の動画配信を行い、延べ3万人の視聴があった他、学内企業説明会もオンラインにより実施する等、DX対応を進めました。これらの取組に基づいて今後の包括的キャリア支援プログラムを更に推進していくこととしました。 ○連携協定先との低年次多文化共生プログラムの実施及び低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携PBLプログラム「Learning+」を継続して展開していく。 ◆コロナ禍における環境を考慮しつつ、実現可能なプログラムを16件企画し、対面を中心に実施しました。延べ470名の学生の参加がありました。 ○キャリア支援プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。 ◆企業・団体と連携し、3件の新規プログラムを展開しました。次年度も地方自治体との連携プログラムを展開していくこととしました。

(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
① 持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。 ○コンプライアンス教育の一環として、「学生コンプライアンス指針」を学生生活（冊子）に掲載し、新入生オリエンテーション等で説明する。 また、コンプライアンス啓蒙に関するリーフレットを全学生対象に配布し、初年次教育の授業やゼミ等で配布する。 ◆新入生へは主にオリエンテーションを通じて、在学生へは電子掲示板（デジタルサイネージ）等により、注意喚起を行いました。また、初年次教育の授業やゼミ等でも、注意を促しました。豊橋キャンパスにおいては、2年次以上生へも必修科目等の授業内で配付し、コンプライアンス教育を行いました。

7. 持続的発展への経営

(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。
① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。 ○次期カリキュラム改革の検討にあわせて、地域連携プログラム等、学部横断的な教育プログラムについて検討する。その際には、経営戦略チームを中心に、大学卒教員を増員する等、戦略的な教員配置を検討し、取りまとめを行う。 ◆学務委員会において、「地域連携教育プログラム（仮称）」の導入に向けて、また同プログラムの運用等に係り戦略的な教員配置について検討することとしました。 ② 18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。 ○経営戦略チームを中心に現状把握を行い、問題点・課題点を抽出し、改善の方向性を示した検討結果の取りまとめを行う。 ◆経営戦略チームにおいて、定員超過率、教職員数、ST比、収支見通し等について検討を重ねました。2022年3月には、経営戦略チームから、理事長、常務理事及び監事に対して中間報告を行い、2022年度末を目途に取りまとめることとしました。

③ 大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。 ○大学院研究科組織の再編にあたっては、経営的観点も考慮しつつ適切な学生数について検討する。 ◆大学院再編等検討委員会において各研究科修士課程の定員見直しの検討を行い、策定した「大学院で取組む具体的な施策について（答申）」の中で定員の見直し案を提示しました。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。
① 豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。 ○豊橋校舎施設整備委員会にて検討をしている「豊橋校舎施設整備・基本計画(案)」が、学内承認を得た後、基本設計に入る。 ◆2021年5月開催の理事会・評議員会にて「豊橋校舎施設整備・基本計画(案)」の承認を得ました。その後「豊橋校舎施設整備・基本設計(案)」を作成し、関係機関との調整の上、豊橋施設整備委員会での審議を経て、2022年5月に開催される理事会・評議員会にて了承を得るよう準備を進めました。
② 名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。 ○名古屋キャンパスの新棟建設計画について具体的に検討する。併せて、既存キャンパスの諸機能の再配置について、具体的に検討を進める。 ◆名古屋キャンパスの新棟建設計画について、結論には至りませんでしたが、引き続き、情報収集等に努め、具体的な提案を検討することとしました。
③ 車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。 ○車道キャンパス利活用計画策定のための情報収集を行う。 ◆収支改善に資する利活用計画策定のための情報収集を行いました。
④ 白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。 ○白樺高原ロッジ閉鎖に向け関係者とスケジュール調整を行うとともに、立科町と土地賃貸借契約終了に係る諸手続きについて協議を進める。併せて、代替的な福利厚生案について検討する。 ◆白樺高原ロッジは、2021年10月に閉鎖しましたが、建物の取扱いについては立科町と引き続き協議することとしました。代替的な福利厚生については、学生に対して、2022年度より、ゼミやクラブ・サークル活動で学外の宿泊施設を利用する場合の補助金を増額し、教職員に対して、国内の宿泊施設であれば施設を問わず補助が可能となるよう規程を改正（2022年4月1日施行）しました。
⑤ 東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。 ○東京霞が関オフィス運営体制について、個人への業務委託から法人への業務委託に切替えを行う。併せて、首都圏における新型コロナウイルス感染症対応も含めた運営内容の見直しを行う。 ◆東京霞が関オフィスについては、環境及び運営体制について感染症対策を含め整備を行いました。

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。
① 戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。 ○「職務権限基準」改定案について検討し、常任理事会をはじめとした学内関係機関へ提案する。 ◆大学ガバナンスに関する諸規程検討チームにおいて、理事会の権限及び委任の明確化について検討を重ね、評議員会及び理事会の議を経て、「学校法人愛知大学寄附行為施行細則」の一部を改正しました。引き続き、同検討チームにおいて、改正した「学校法人愛知大学寄附行為施行細則」に則り、「職務権限基準」及び関連規程を改正し、管理運営機能の明確化（理事長と学長の役割並びに理事会の権限及び委任の明確化等）を図ることとしました。
② 基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。 ○基本構想に基づく事業計画について、従来の年度末評価（事業報告）に加え、毎年9～10月を目途に中間評価を行い、期末に向けた課題と対応策を明らかにする。必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。 中間評価及び年度末評価（事業報告）の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告し（概ね12月頃と6月頃）、PDCAサイクルとしての適切性を点検する。

◆基本構想に基づく事業計画について、中間評価を行いました。2021年11月開催の常任理事会で確認し、期末に向けた課題と対応策を確認しました。併せて、同年12月開催の自己点検・内部質保証委員会では、PDCAサイクルとしての適切性を点検しました。
③ 事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。
○2021年度事業計画の達成に向け、目標設定・中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。
◆2021年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行いました。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果について、学内会議にて確認しました。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施しました。
④ 教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。
○既存のデータの積極的な利活用から始める。 まずは、学内グループウェア（サイボウズ）内に「IRデータ」フォルダを作成し、各課で保管・蓄積済みの統計データを一元的に集約し、随時閲覧できる環境を整備する。 また、入学～卒業・就職までの一貫したデータ管理に加え、柔軟な統計・分析を可能とする「統合IRデータベース」の将来的な導入を目指すべく、業務パッケージ等の情報収集を行う。
◆学内グループウェア（サイボウズ）内の情報を整理し、「文書管理＞各種統計情報」としてフォルダを作成し、統計データを一元的に集約して、閲覧しやすくなるよう整備しました。また、IR機能の充実に向け、各種セミナーや研修会に参加し、情報収集を行いました。
⑤ DX推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。
○複数のインターネット回線の導入、回避経路の強化等、障害に強いネットワークポロジの導入を検討する。また、遠隔授業のポータルとして利用しているMoodleを安定稼働させつつ、より学習効果の高いLMSや学習ポートフォリオシステムの導入及び学生窓口のICT化を検討する。 2020年度に導入したVDIテレワークシステム、クラウドPBXシステムを継続して安定稼働させ、2021年度にはワークフローシステムの導入を実施して大学の業務を止めない業務環境を提供する。更に、2020年度に導入したIT資産管理システムを活用して、セキュリティインシデントの抑止に努める。また、業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討する。
◆インターネットへの接続をSINET5からSINET6に切り替えました。ネットワークポロジについては引き続き検討を行うこととしました。Moodleについては一度の障害もなく安定稼働できました。 VDIテレワークシステム、クラウドPBXシステムも安定稼働させ、出勤できなくても業務を止めることのない環境を提供しました。

（４）教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。
① 学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。
○研究（１）③に記載のとおり、他大学における表彰制度・報奨制度の整備状況等について情報収集を進める。
◆学内の表彰制度の現状を確認した上で、他大学の実態調査を行いました。次年度以降、引き続き、表彰・報奨対象の適切性を含めて審議、検討していくこととしました。
② 教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。
○外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に１回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。
◆2021年4月開催の教授会において授業改善研修参加助成制度について案内を行う等、外部の研修への参加を促した結果、名古屋教学部長が参加しました。
○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。
◆全教員を対象として、外部講師による大学教育問題全学講演会を2021年5月にオンラインで実施しました。 （テーマ：学生の深い学びでどのように大学をリ・ブランディングするか～アフターコロナに向けた授業と大学のデザイン）

○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。 ◆事務職員研修基本計画に基づき、全学 SD 研修会、階層別研修（管理職・係長合同）、ハラスメント・メンタルヘルス研修及びビジネススキル研修（オンデマンド型）の各種研修を実施するとともに、日本私立大学連盟、私立大学情報教育協会等の学外研修へ職員を派遣しました。
③ 本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるよう、他機関との人事交流を進める。 （2022 年度以降に計画予定）
④ 多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。 ○事務職員の人材活用については、人事制度の検討の中で具体化する。 ◆事務職員等に向けて新人事制度説明会を開催し、事務職員の人材活用に関する新人事制度を提案しました。説明会等で出された意見等を参考に、提案内容について修正案を検討しました。 ○教育職員の働き方に関して情報収集を行い、検討を進める。 ◆教育職員の働き方に関して方向性を確認するための情報収集を行いました。
⑤ 大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST 比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。 ○持続的発展への経営（1）②と連動しながら、経営戦略チームの検討課題として設定し、ST 比率をこれ以上上昇させないことを条件に、収容定員、定員超過率、学部卒教員数及び大学卒教員数の見直しを行う。 ◆経営戦略チームにおいて、定員超過率、教職員数、ST 比、収支見通し等について検討を重ねました。2022 年 3 月には、経営戦略チームから、理事長、常務理事及び監事に対して中間報告を行い、2022 年度末を目途に取りまとめることとしました。
⑥ 専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。 ○専任事務職員の役割及び人事計画については、人事制度の検討の中で具体化する。 ◆事務職員等に向けて新人事制度説明会を開催し、専任事務職員の役割及び人事計画に関する新人事制度を提案しました。説明会等で出された意見等を参考に、提案内容について修正案を検討しました。 ○業務委託を活用することがふさわしい業務については、業務委託に切り替える。併せて業務効率化を追求する。 ◆業務委託対象範囲を検討し、2022 年度実施に向け準備を進めました。 ○大学の方針に沿った事務組織への改編について検討する。 ◆事務組織の改編については引き続き検討を進めることとしました。
⑦ 組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。 ○事務職員については、人事制度の検討の中で、組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組み、成長を見据えた人材管理の枠組みを具体化し提案する。 ◆事務職員等に向けて新人事制度説明会を開催し、組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組み、成長を見据えた人材管理の枠組みに関する新人事制度を提案しました。説明会等で出された意見等を参考に、提案内容について修正案を検討しました。
⑧ 成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。 ○事務職員については、人事制度の検討の中で、成果や努力に適切に報いる仕組みを具体化し提案する。 ◆成果や努力に適切に報いる仕組みに関する新人事制度を提案し、職員等に向けた説明会を開催しました。説明会等で出された意見等を参考に、提案内容について修正案を検討しました。 ○教育職員については、成果や努力に適切に報いる仕組みに関する情報を収集する。 ◆教育職員の成果や努力に適切に報いる仕組みに関して引き続き情報収集を行い、次年度において検討を進めることとしました。

⑨ 教職員のメンタルヘルスケアを強化する。 ○主に教員を対象として、教育場面における学生等へのハラスメントやメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。 ◆ハラスメントの防止やメンタルヘルスケアのために、全教職員を対象に「ほめる」をキーワードにコミュニケーション力向上を目指した研修を実施しました。 ○職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。 ◆ハラスメントの防止やメンタルヘルスケアのために、全教職員を対象に「ほめる」をキーワードにコミュニケーション力向上を目指した研修を実施しました。 ○各キャンパス保健室等に教職員専用カウンセラーのような機能を組み込むことを検討する。 ◆教職員専用カウンセラーのような機能の組み込みの検討及び個人の体調管理とセルフケアのためのサーベイツールを導入し組織の健全化の取組を行いました。
--

(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。
① 収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。 ○目標達成のための具体策について、経営戦略チームで検討する。 ◆補助金獲得のための取組について検討するとともに、寄付金では従来の教育充実資金寄付金に加え、愛知大学応援寄付金を創設しました。
② エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。 ○総務課を中心に、エー・ユー・エスと今後業務の委託ないし提携を促進できる分野について検討を開始し、実行可能な分野から逐次実行する。 ◆2021年度には結論を出すことはできなかったため、引き続き検討を行うこととしました。
③ 不採算事業を見直す。 ○孔子学院中国語講座は、規模を縮小し、名古屋キャンパスにおいて採算改善を見込める講座のみの開講を検討する。 ◆2022年春学期より5講座を開講する準備を進めました。 ○オープンカレッジは連続講座を廃止したが、公開講座としてリニューアルする。 ◆各地方自治体や教育委員会と連携した公開講座（オープンカレッジ）を積極的に展開し、地域社会における生涯学習への高い意欲・ニーズに応えました。
④ 他大学との連携の可能性を模索する。 ○本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を行う。 ◆東海4県の私立大学について、大学間の連携に資する情報収集を行いました。

(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。
① 教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。 ○各学部等の特徴的な取組、研究所・センターの研究活動、学生のクラブ・サークル活動、地域貢献活動等のテーマを中心に内容を紹介しつつ、感動と共感につながる動画を学長裁量経費により作成し、大学公式サイト等で展開する。 ◆本学学生、教員等の活動を広く社会に発信すべく、法学部裁判員模擬裁判、法科大学院、文学部メディア芸術専攻及び哲学専攻、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、短期大学部で教鞭をとった豊橋ゆかりの詩人「丸山薫の世界」、私立大学研究ブランディング事業「アジアサロン」等、特徴的な取組を紹介する動画を、大学公式 Youtube チャンネルにて公開しました。
② 全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。 ○教員における研究教育活動を的確に収集する仕組みを整え、Owned Media（大学要覧、愛大通信、大学公式サイト等）にて社会に発信する。更に、学生、卒業生、教員が登場する新ブランディング基本デザインにより、大切にすべき誠実さと信頼感をすべてのステークホルダーに伝える。 ◆教員による研究教育活動の成果を、大学広報媒体を通じて積極的に発信するとともに、報道機関へのプレスリリースを通じ広く発信し報道いただくことで、大学ブランド力の強化に努めました。また、1万人の本学学生、15万人の卒業生をはじめ、教職員、名誉教授、名誉役員、名誉博士等、愛知大学に関わるすべての人のアイデンティティを

示す「愛大人（あいだいびと）」の強い結びつきを表現した新デザインを展開し、大学ブランドのイメージ強化に努めました。
③ グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。
○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。 ◆英語、中国語による広報の充実を目的に、大学公式サイトのリニューアルに向けた準備を進めました。
④ 多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。
○Owned Mediaを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター（Ai-CONNEX）、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター（卒業生アンケート）等の情報資源を有効に活かす。 ◆学内各単位が連携した情報共有により、大学広報媒体誌「愛知大学通信」にて活躍する卒業生を積極的に紹介しました。引き続き、各界で活躍する卒業生を紹介し、愛知大学卒業生の真の実力を社会に発信することとしました。
⑤ 広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。
○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動を全ての在学生が知ることができる仕組みを、Owned Mediaにて構築する。 ◆大学広報媒体誌「愛知大学通信」の各号にて掲載するクラブ・サークルを大幅に増やし、学生の正課外活動の成果を発信する体制を充実させました。また、本学公式サイトや公式Facebookチャンネルを通じた学生活動の発信を積極的に展開しました。
⑥ 社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。
○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイト上のPVを検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。 ◆本学の広報活動に対するステークホルダーによる評価を適切に得る方法を引き続き検討することとしました。

（７）学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。
① 危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。
○危機管理体制強化のため、危機管理委員会専門部会等の点検、見直しを実施する。併せて、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針を踏まえ、愛知大学活動制限指針の見直しを行う。 ◆危機管理体制強化のための専門部会等の点検、見直しについては実施できなかったため、2022年度に引き続き点検、見直しを実施することとしました。また、愛知大学活動制限指針については、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針や愛知県新型コロナウイルス感染拡大防止対策指針の見直し・変更等に合わせて、適宜見直しを検討することとしました。
② 併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。
○2021年度にBCP策定を完了する。安否確認システム改善については、現行の学内システム（LiveCampus）及び学内サーバーによる運用から、より安定性の高い外部システム及び学外サーバーによる運用への移行について検討を進める。併せて、事務職員を中心とした自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上についても、継続的に取り組む。 ◆BCPについては被災直後の緊急対応及び応急対応のガイドラインを作成しました。2022年度に復旧フェーズのマニュアルを作成することとしました。また、安否確認システムについては引き続き本学に見合ったシステムの導入を検討することとしました。自衛消防業務講習資格については本学事務職員8名（再講習を含む）が取得しました。
③ 大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。
○大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況及び愛知大学活動制限指針のレベルにより、規模縮小、キャンパス別開催等の可能性も含め検討する。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、キャンパス別に避難経路の確認及びオンライン上での安否確認訓練を実施しました。

④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。

○学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行するため、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針及び愛知大学活動制限指針に基づき、各キャンパスの状況に合わせた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底する。

- ◆マスクの常時着用、手洗いうがいの奨励、手指消毒等の基本的な対策を継続しました。また、9月から10月にかけて、学生、教職員、近隣住民を対象とした職域接種を名古屋キャンパスと豊橋キャンパスにて実施しました。2022年度には3回目のブースター接種を実施することとしました。
- ◆2021年度授業は、感染拡大予防策を講じた上で、対面授業での実施を基本方針としましたが、基礎疾患を有し重症化リスクが高い等、大学に通学することが困難である学生については、審査の上、遠隔（オンライン）授業による受講を認める等の配慮をしました。
- ◆新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者（濃厚接触者の疑いが強い者も含む）となった学生が履修する科目において、学生が欠席した授業に相当する学習を課す、またはオンデマンド授業を後日参加できるようにする等、学習の機会を確保しました。定期試験においては、課題、レポート等の代替措置を講じました。
- ◆2021年度秋学期における遠隔（オンライン）授業への対応として、自宅の印刷環境が十分でない学生のため、コンビニエンスストアで印刷ができるネットワークプリントサービスを提供しました。

(1) 外部資金による研究の取組

①2021 年度科学研究費助成事業

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分

(単位：千円 (千円未満切り捨て))

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額 (注 1)
基盤研究 (A) 一般	新規 1	0	-	-	-
基盤研究 (B) 一般	新規 1	0	-	-	-
	継続 2	2	12,127	2,430	14,557
基盤研究 (C) 一般	新規 33	13	13,100	3,930	17,030
	継続 35	35	10,618	2,970	13,588
挑戦的研究 (萌芽)	新規 2	0	-	-	-
	継続 1	1	0	0	0
若手研究	新規 3	0	-	-	-
	継続 9	9	4,204	1,140	5,344
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(A))	新規 1	0	-	-	-
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	継続 1	1	2,100	630	2,730
研究活動スタート支援	新規 1	0	-	-	-
	継続 2	2	1,576	123	1,699
特別研究員奨励費 (外国人特別研究員)	新規 1	1	400	0	400
新規 計	43	14	13,500	3,930	17,430
継続 計	50	50	30,625	7,293	37,918
計	93	64	44,125	11,223	55,348

- (注)
- ・配分額については、交付決定時に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。
 - ・4月1日付採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。
 - ・「挑戦的萌芽研究」は、平成29年度より「挑戦的研究(萌芽)」に名称変更したため、継続課題である「挑戦的萌芽研究」は「挑戦的研究(萌芽)」に記載している。
 - ・「若手研究B」は、平成29年度より「若手研究」に名称変更したため、継続課題である「若手研究B」は「若手研究」に記載している。

詳細は本学公式 HP「2021 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」¹を参照してください。

¹ 2021 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund>)

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	代表者等	テーマ
基盤研究（C）一般	法学部教授	村瀬智彦	幼児の体力・運動能力の現状と年次推移把握のための持続可能な資料提供システムの構築
	経済学部教授	打田委千弘	親族企業の事業承継の安定性に関する理論と社会資本の影響も考慮した実証：沖縄の事例
	経営学部教授	岩田員典	災害救助シミュレーションによる動的確率的環境下での多目的分散制約最適化問題の研究
	経営学部教授	太田幸治	消費者の自己認識欲求が購買時の製品・サービスの価値の予見に与える影響
	現代中国学部教授	土橋喜	授業のエンゲージメントの可視化と学習ログのリアルタイムプロセスマイニングの研究
	文学部准教授	安達悠子	組織・集団・個人レベルの諸要因が組織学習に及ぼす影響
	文学部准教授	加島大輔	地方の能動性と教員層の移動を軸とした近代日本の教員養成の実態に関する研究
	文学部准教授	田藤裕祐	初期キャリアにおける職業的地位および労働条件と労働観の双方向的な作用の解明
	文学部准教授	湯川やよい	「社会の中で生きる非触法ベドファイル」の実証的研究：当事者のナラティブに注目して
	地域政策学部教授	後房雄	冷戦終結後における日本とイタリアの政治変動の比較研究－「脱冷戦」の視点から
	地域政策学部教授	湯川治敏	可搬型２次元衝撃試験機による各種スポーツサーフェスの動特性評価法の開発
	地域政策学部准教授	山口治子	リスク情報とベネフィット情報の提供による消費者の情報ニーズの変容に関する研究
	短期大学部教授	杉本貴代	乳幼児期の社会相互作用と認知発達に関する縦断研究－脱文脈化発話の効用を探る－
特別研究員奨励費 (外国人特別研究員)	現代中国学部教授	砂山幸雄	現代日本におけるソフトパワーとしてのポピュラーカルチャーの発展戦略に関する研究

②学外研究助成等（6件、総額 3,341,000 円）

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部教授	李 秀宓	公益財団法人 日東学術振興財団	第 38 回（2021 年度） 海外派遣助成	議決権行使助言会社の規制の在り方について
法学部准教授	永戸 力	公益財団法人 日東学術振興財団	第 38 回（2021 年度） 研究助成	連合王国(the United Kingdom)における 権限移譲(devolution)改革の動態と社会的影響
経済学部教授	打田委千弘	独立行政法人 日本学術振興会	課題設定による先導的 人文学・社会科学研究 推進事業実社会対応プログラム	親族内承継か第三者による M&A か？： 沖縄におけるファミリー企業の実地調査
経済学部准教授	蓮井 康平	公益財団法人 日東学術振興財団	第 38 回（2021 年度） 研究助成	労働市場の不完全性を考慮した最適なゼロ金利政策の分析
経営学部准教授	本多 毅	公益財団法人 日東学術振興財団	第 38 回（2021 年度） 研究助成	エピソード的な組織変革モデルと継続的変革モデルの比較を通じた、環境変化に継続的に適応し続ける企業の組織変革プロセス
現代中国学部准教授	加治 宏基	公益財団法人 大幸財団	2021 年度（第 38 回） 学会等開催助成	愛知大学国際問題研究所主催 日中国交正常化 50 周年記念シンポジウム 「1972 年体制」の地殻変動—新時代の 日中関係への視座—

③受託研究（1件、総額 176,000 円）

所属	職名	代表者等	委託元	受託内容・テーマ
経営学部	教授	岩田 員典	国立大学法人東海国立 大学機構名古屋大学未来社会創造機構	運転支援に効果的なロボットによる発話とジェスチャーの調査

(2) 地方自治体等との連携

生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2021年度は豊橋鉄道株式会社と連携・協力に関する協定を締結しました。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、対面により実施していた「愛知大学との地域連絡協議会」の開催をWebで開催した他、豊橋市、田原町、蟹江町等の自治体との協議会をWebまたは書面で実施しました。

詳細は、本学公式HP「地方自治体等との連携」²を参照してください。

◆地域連携先一覧

■地方自治体との連携・協力に関する協定（締結順に記載）

連携・協力先
豊橋市
東栄町
新城市
南信州広域連合
田原市
蟹江町
豊川市
飛騨地域三市一村（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）
名古屋市中村区
山形県川西町
蒲郡市
愛知県東三河県庁
岐阜県土岐市
豊根村
東三河広域連合
名古屋市市民経済局
静岡県湖西市
静岡県浜松市
名古屋市住宅都市局
岐阜県
三重県
石川県
弥富市
静岡県
知立市
長野県売木村
長野県

連携・協力先
岡崎市
福井県
知多市

■その他の公共団体・機関との連携・協力

連携・協力先
名古屋国際センター（NIC）
豊田市教育委員会
独立行政法人国際協力機構中部国際センター（JICA 中部）
株式会社名古屋銀行
東部丘陵生態系ネットワーク協議会
新城設楽生態系ネットワーク協議会
東三河生態系ネットワーク協議会
三遠南信地域連携ビジョン推進会議
豊橋産官学地域連携プラットフォーム
一般社団法人日本自動車連盟（JAF）
一般社団法人東海日中貿易センター
名古屋港管理組合
株式会社愛知銀行
豊橋信用金庫
豊橋鉄道株式会社

■大学等との連携・協力

連携・協力先
豊橋技術科学大学
豊田工業大学
飯田女子短期大学
東三河・浜松地区高大連携協議会
愛知教育大学

² 地方自治体等との連携 URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/social?wpreirect=1>)

(3) 2022 年度 一般選抜試験結果

①学部

(単位：人)

学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法 学 部	法 学 科	237	3,257	3,168	1,089	2.9
経 済 学 部	経 済 学 科	245	3,739	3,642	1,338	2.7
経 営 学 部	経 営 学 科	174	2,802	2,719	791	3.4
	会 計 ファイナンス学科	70	1,204	1,178	378	3.1
	計	244	4,006	3,897	1,169	3.3
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	97	870	849	514	1.7
国際コミュニケーション学部	英 語 学 科	73	1,217	1,195	466	2.6
	国 際 教 養 学 科	81	1,327	1,293	596	2.2
	計	154	2,544	2,488	1,062	2.3
文 学 部	人 文 社 会 学 科	137	1,382	1,348	801	1.7
	心 理 学 科	42	629	614	323	1.9
	歴 史 地 理 学 科	52	910	873	402	2.2
	日 本 語 日 本 文 学 科	36	631	622	316	2.0
	計	267	3,552	3,457	1,842	1.9
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	161	2,046	2,000	1,166	1.7
合 計		1,405	20,014	19,501	8,180	2.4

※競争率は、受験者数÷合格者数で算出。

②短期大学部

(単位：人)

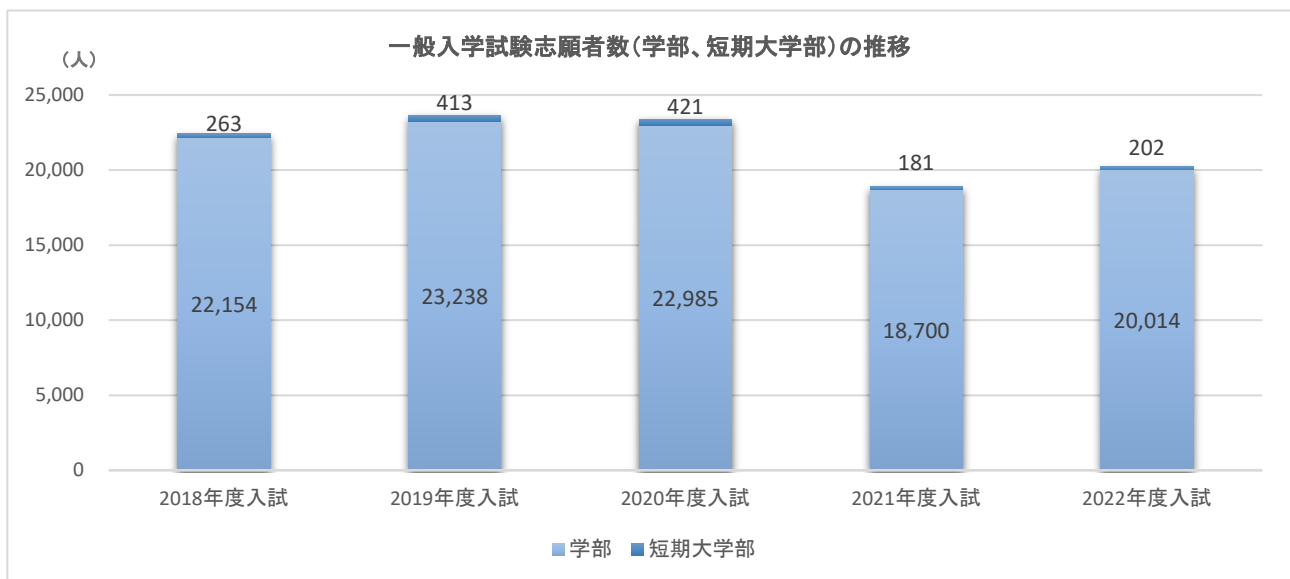
学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	64	202	189	173	1.1

(4) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移

①一般選抜試験志願者数の推移(学部・短期大学部)

(単位：人)

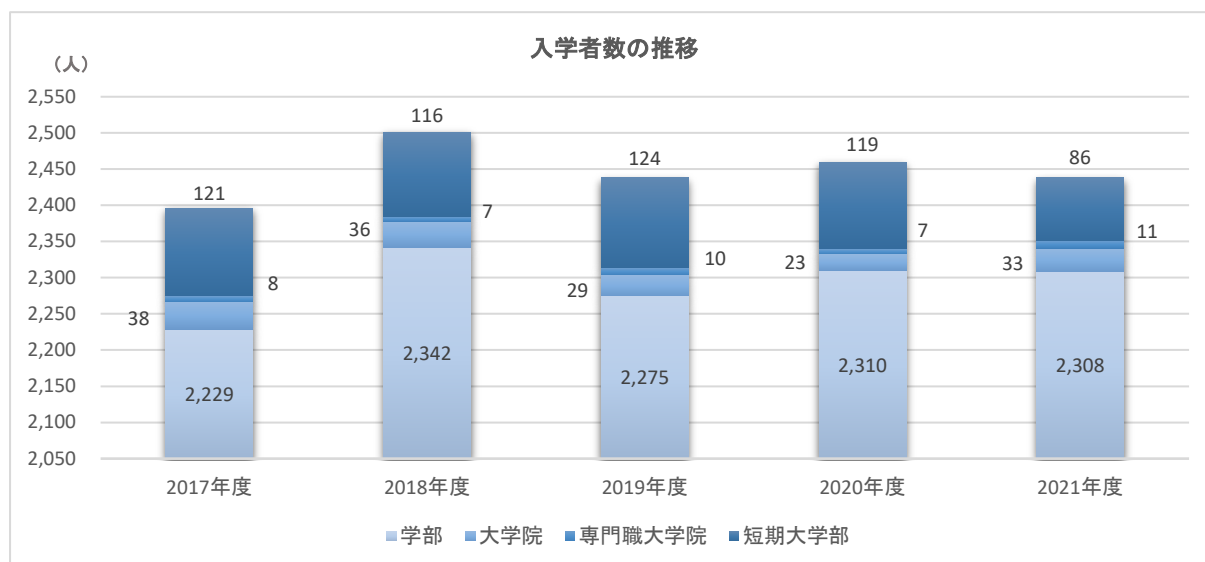
	2018 年度入試	2019 年度入試	2020 年度入試	2021 年度入試	2022 年度入試
学 部	22,154	23,238	22,985	18,700	20,014
短 期 大 学 部	263	413	421	181	202
計	22,417	23,651	23,406	18,881	20,216



②入学者数の推移

2021年5月1日現在 (単位:人)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学 部	2,229	2,342	2,275	2,310	2,308
大 学 院	38	36	29	23	33
専 門 職 大 学 院	8	7	10	7	11
短 期 大 学 部	121	116	124	119	86
計	2,396	2,501	2,438	2,459	2,438

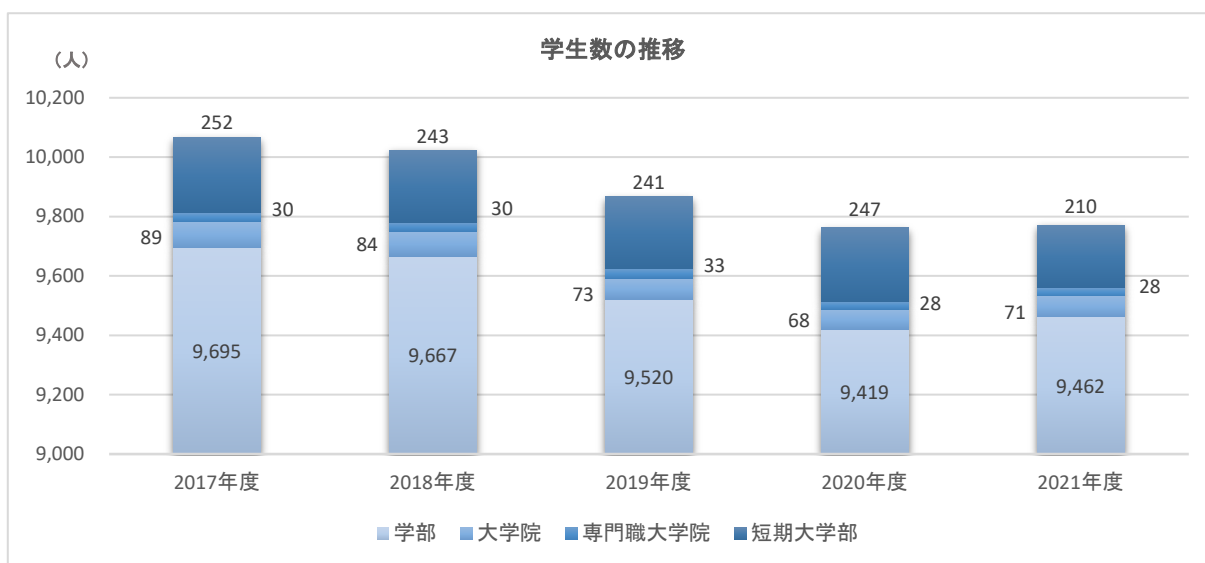


③学生数の推移

2021年5月1日現在 (単位:人)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学 部	9,695	9,667	9,520	9,419	9,462
大 学 院	89	84	73	68	71
専 門 職 大 学 院	30	30	33	28	28
短 期 大 学 部	252	243	241	247	210
計	10,066	10,024	9,867	9,762	9,771

※文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



④退学者数の推移（学部・短期大学部）

学生在籍者数と退学者数及び除籍者数（単位：人）

	2016	2017	2018	2019	2020
在籍者数(※1)	10,178	9,947	9,910	9,761	9,666
退学者数	105	96	91	78	85
除籍者数(※2)	54	47	50	49	40

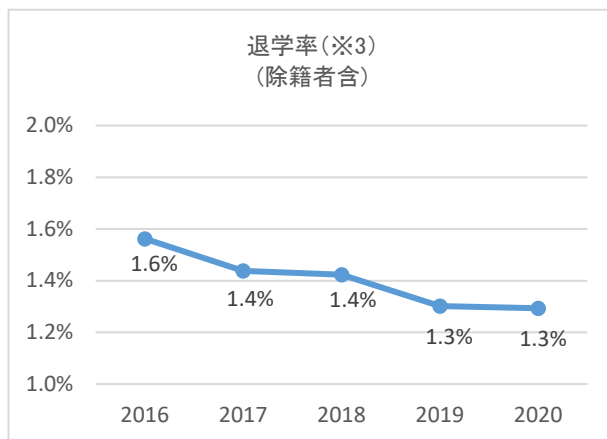
退学率

	2016	2017	2018	2019	2020
退学率(※3)	1.6%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%

(※1)文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※2)除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

(※3)退学率 = (退学者数 + 除籍者数) ÷ 在籍者数として算出。



(5) 学位授与者数

①学部（学士）

（単位：人）

学部			学科	学位	学位授与者数（※）	留年者数																								
法	学	部	法	学	科	学士（法学）	357	42																						
経	済	学	部	経	済	学	科	学士（経済学）	381	31																				
経	営	学	部	経	営	学	科	学士（経営学）	286	28																				
				会	計	フ	ァ		イ	ナ	ソ	ス	学	科	132	11														
				計							418	39																		
現	代	中	国	学	部	現	代	中	国	学	科	学士（現代中国学）	215	17																
国	際	コ	ム	ニ	ケ	ー	シ	ョ	ン	学	部	英	語	学	科	学士（外国語）	139	21												
												国	際	教	養	学	科	学士（国際教養学）	124	22										
												計							263	43										
文	学	部										人	文	社	会	学	科	現	代	文	化	コ	ー	ス	学士（文学）	67	14			
																		歴	史	・	地	理	学	コ		ー	ス	81	11	
																		日	本	語	日	本	文	学		コ	ー	ス	42	8
																		欧	米	言	語	文	化	コ		ー	ス	65	7	
																		社	会	学	コ	ー	ス	学士（社会学）		70	3			
																		心	理	学	コ	ー	ス	学士（心理学）		3	1			
												心	理	学	科	学士（心理学）	51	9												
計							379	53																						
地	域	政	策	学	部	地	域	政	策	学	科	学士（地域政策学）	278	20																
合 計							2,291	245																						

②大学院（修士・博士・法務博士）

（単位：人）

課程		研究科・専攻		学位	学位授与者数（※）
修士課程 博士前期課程	経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）	8	
	中国研究科	中国研究専攻	修士（中国研究）	5	
			修士（学術）	4	
	国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士（国際コミュニケーション）	1	
			修士（学術）	3	
	文学研究科	日本文化専攻	修士（日本文化）	1	
計				22	
博士後期課程	中国研究科	中国研究専攻	博士（中国研究）	2	
			博士（学術）	3	
	計				5
専門職学位課程	法務研究科	法務専攻	法務博士（専門職）	3	
合 計				30	

③短期大学士

（単位：人）

学部	学科	学位	学位授与者数(※)	留年者数
短期大学部	ライフデザイン総合学科	短期大学士(ライフデザイン総合)	118	5

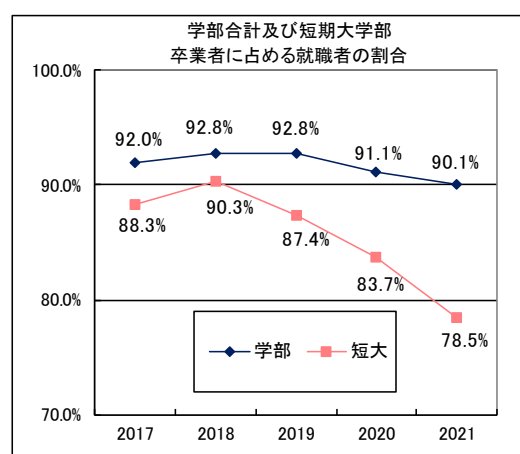
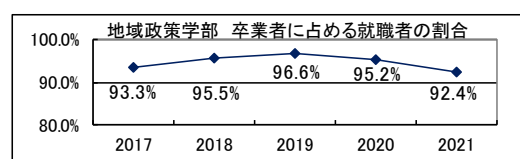
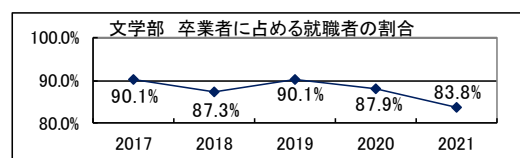
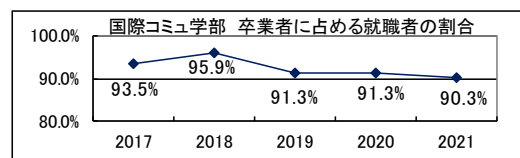
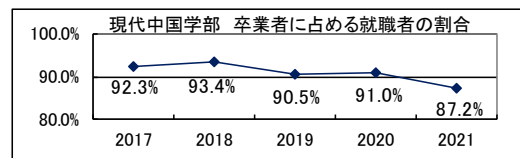
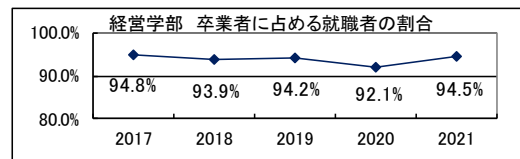
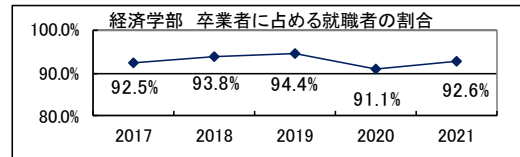
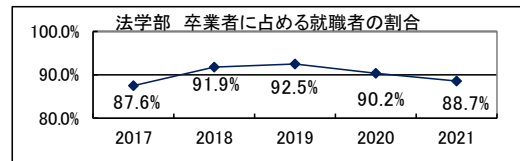
(※)学位授与者数には、2021年9月卒業者・修了者も含む。

(6) 就職率

		2017	2018	2019	2020	2021
法学部	就職率（※1）	98.1%	99.7%	99.1%	98.3%	96.9%
	進学者数（大学院）	1	3	0	6	4
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	87.6%	91.9%	92.5%	90.2%	88.7%
経済学部	就職率（※1）	98.6%	99.7%	99.7%	97.7%	97.5%
	進学者数（大学院）	2	0	0	0	3
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	92.5%	93.8%	94.4%	91.1%	92.6%
経営学部	就職率（※1）	99.5%	98.5%	99.0%	98.7%	99.5%
	進学者数（大学院）	1	0	1	5	1
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	94.8%	93.9%	94.2%	92.1%	94.5%
現代中国学部	就職率（※1）	99.4%	99.5%	98.4%	99.5%	98.4%
	進学者数（大学院）	2	0	4	1	4
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	92.3%	93.4%	90.5%	91.0%	87.2%
国際コミュニケーション学部	就職率（※1）	98.7%	99.2%	98.4%	98.7%	100.0%
	進学者数（大学院）	3	3	1	3	6
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	93.5%	95.9%	91.3%	91.3%	90.3%
文学部	就職率（※1）	97.8%	97.5%	97.9%	97.0%	96.6%
	進学者数（大学院）	5	6	2	3	9
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	90.1%	87.3%	90.1%	87.9%	83.8%
地域政策学部	就職率（※1）	98.7%	99.6%	99.2%	98.8%	98.1%
	進学者数（大学院）	0	0	0	0	1
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	93.3%	95.5%	96.6%	95.2%	92.4%
学部合計	就職率（※1）	98.7%	99.0%	98.9%	98.3%	98.1%
	進学者数（大学院）	14	12	8	18	28
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	92.0%	92.8%	92.8%	91.1%	90.1%
短期大学部	就職率（※1）	96.5%	97.7%	97.4%	93.5%	91.2%
	進学者（大学編入等）	25	27	24	33	39
	卒業者に占める就職者の割合（※2）	88.3%	90.3%	87.4%	83.7%	78.5%

就職率（※1）＝就職決定者数÷就職希望者数

卒業者に占める就職者の割合（※2）＝就職決定者数÷（卒業者数－進学者数）



IV 財務の概要

1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について

2021年度は引き続き感染症対策の事業に注力しつつ教育研究活動の充実に努め、財務面では借入金の一部繰上返済の実施や特定資産を積み増す等財務体質を強化しました。

第5次基本構想に質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化することを掲げています。本学も教育研究機関としての責務を果たすため、一定の教育研究水準を維持しながら収支差額の確保を目指し、内部留保の充実等により更に強固な財務基盤を確立していきます。

2. 決算の概要

(1) 学校法人会計基準について

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条第1項の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表とこれらの附属書類）を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

また、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営の健全性を測定し開示することを目的としています。

(2) 2021年度決算書

[1]資金収支計算書（2021年4月1日～2022年3月31日まで）

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容及び現金預金（支払資金）の流れ（キャッシュフロー）が示されています。

(単位:千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
収 入 の 部	① 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	10,333,628	10,339,652	△6,024
	手 数 料 収 入	495,657	519,644	△23,987
	寄 付 金 収 入	32,733	14,759	17,974
	② 補 助 金 収 入	1,018,985	989,167	29,818
	資 産 売 却 収 入	0	25	△25
	付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	82,800	87,320	△4,520
	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	22,187	23,093	△906
	雑 収 入	486,155	555,516	△69,361
	借 入 金 等 収 入	0	0	0
	前 受 金 収 入	1,915,760	1,987,895	△72,135
	そ の 他 の 収 入	2,367,896	2,345,856	22,040
	資 金 収 入 調 整 勘 定	△2,024,963	△2,026,226	1,263
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	11,083,616	11,083,615	1
	収 入 の 部 合 計	25,814,454	25,920,316	△105,862
支 出 の 部	人 件 費 支 出	5,693,703	5,659,767	33,936
	③ 教 育 研 究 経 費 支 出	3,860,302	3,287,332	572,970
	④ 管 理 経 費 支 出	705,945	598,324	107,621
	借 入 金 等 利 息 支 出	85,259	85,257	2
	借 入 金 等 返 済 支 出	1,516,246	1,516,246	0
	⑤ 施 設 関 係 支 出	165,184	130,469	34,715
	設 備 関 係 支 出	220,388	186,103	34,285
	資 産 運 用 支 出	4,622,543	4,622,514	29
	そ の 他 の 支 出	763,088	751,519	11,569
	[予 備 費]	(34,500) 15,500		15,500
	資 金 支 出 調 整 勘 定	△514,682	△446,420	△68,262
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,680,978	9,529,205	△848,227
	支 出 の 部 合 計	25,814,454	25,920,316	△105,862

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。なお、以下の表についても同様です。

<科目の概要>

①学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
②補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

[2]事業活動収支計算書（2021年4月1日～2022年3月31日まで）

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

			科 目	予 算	決 算	差 異
①教育活動収支	事業活動収入の部		学 生 生 徒 等 納 付 金	10,333,628	10,339,652	△6,024
			手 数 料	495,657	519,644	△23,987
			寄 付 金	35,033	20,236	14,797
			経 常 費 等 補 助 金	1,005,385	971,504	33,881
			付 随 事 業 収 入	82,800	87,320	△4,520
			雑 収 入	486,155	538,103	△51,948
			教 育 活 動 収 入 計	12,438,658	12,476,459	△37,801
		支事業の活動		人 件 費	5,713,145	5,679,208
			教 育 研 究 経 費	4,950,881	4,377,216	573,665
			管 理 経 費	869,591	760,723	108,868
			徴 収 不 能 額 等	0	0	0
			教 育 活 動 支 出 計	11,533,617	10,817,148	716,469
	教 育 活 動 収 支 差 額			905,041	1,659,311	△754,270
②教育活動外収支	収事業の活動		受 取 利 息 ・ 配 当 金	22,187	23,093	△906
			そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	17,736	△17,736
			教 育 活 動 外 収 入 計	22,187	40,829	△ 18,642
	支事業の活動		借 入 金 等 利 息	85,259	85,257	2
			そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
			教 育 活 動 外 支 出 計	85,259	85,257	2
	教 育 活 動 外 収 支 差 額			△63,072	△44,428	△ 18,644
経 常 収 支 差 額			841,969	1,614,883	△772,914	
③特別収支	収事業の活動		資 産 売 却 差 額	0	0	0
			そ の 他 の 特 別 収 入	22,040	41,077	△19,037
			特 別 収 入 計	22,040	41,077	△19,037
	支事業の活動		資 産 処 分 差 額	64,113	70,438	△6,325
			そ の 他 の 特 別 支 出	78	78	0
			特 別 支 出 計	64,191	70,516	△6,325
	特 別 収 支 差 額			△42,151	△29,439	△12,712
[予 備 費]			0		0	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			799,818	1,585,444	△ 785,626	
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 5,198,453	△ 4,900,644	△ 297,809	
当 年 度 収 支 差 額			△ 4,398,635	△ 3,315,200	△ 1,083,435	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 6,137,572	△ 6,137,572	0	
基 本 金 取 崩 額			0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 10,536,207	△ 9,452,772	△ 1,083,435	

經常的な収支

臨時的な収支

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	12,482,885	12,558,365	△ 75,480
事 業 活 動 支 出 計	11,683,067	10,972,921	710,146

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
- ②教育活動外収支・・・経常的な収支のうち、主に財務活動による収支
- ③特別収支・・・臨時的な収支

<基本金組入額>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

[3]貸借対照表（2022年3月31日現在）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

（単位：千円）

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固 定 資 産	47,615,630	46,123,931	1,491,700
	有 形 固 定 資 産	31,841,575	32,822,098	△980,523
	土 地	1,305,751	1,305,751	0
	建 物 ・ 構 築 物	22,973,683	23,883,395	△909,711
	機 器 備 品	776,469	864,004	△87,535
	図 書	6,717,813	6,713,502	4,311
	車 両	801	2,349	△1,547
	建 設 仮 勘 定	67,056	53,097	13,959
	① 特 定 資 産	14,145,927	11,682,855	2,463,072
	そ の 他 固 定 資 産	1,628,129	1,618,978	9,150
	有 価 証 券	16,800	16,800	0
	長 期 貸 付 金	16,381	19,373	△2,992
	長 期 前 払 費 用	26,715	21,586	5,129
	敷 金 ・ 保 証 金	1,494,729	1,495,029	△300
	そ の 他 の 固 定 資 産	73,503	66,190	7,313
	流 動 資 産	9,715,337	11,331,265	△1,615,928
	現 金 預 金	9,529,205	11,083,615	△1,554,411
	未 収 入 金	112,711	178,696	△65,985
	そ の 他 の 流 動 資 産	73,421	68,954	4,468
資 産 の 部 合 計		57,330,968	57,455,196	△124,228
負 債 の 部	固 定 負 債	7,174,107	7,681,904	△507,797
	長 期 借 入 金	3,360,980	3,877,630	△516,650
	長 期 未 払 金	1,332	11,920	△10,588
	退 職 給 与 引 当 金	3,811,796	3,792,354	19,441
	流 動 負 債	3,332,539	4,534,414	△1,201,876
	短 期 借 入 金	516,650	1,516,246	△999,596
	未 払 金	392,500	670,133	△277,633
	前 受 金	1,987,895	1,913,515	74,380
	預 り 金	435,494	434,520	973
負 債 の 部 合 計		10,506,646	12,216,318	△1,709,673
純 資 産 の 部	② 基 本 金	56,277,094	51,376,449	4,900,644
	第 1 号 基 本 金	50,166,015	49,087,471	1,078,544
	第 2 号 基 本 金	3,822,100	0	3,822,100
	第 3 号 基 本 金	1,540,979	1,540,979	0
	第 4 号 基 本 金	748,000	748,000	0
	③ 繰 越 収 支 差 額	△ 9,452,772	△ 6,137,572	△ 3,315,200
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 9,452,772	△ 6,137,572	△ 3,315,200
④ 純 資 産 の 部 合 計		46,824,322	45,238,877	1,585,444
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		57,330,968	57,455,196	△124,228

<科目の概要>

①特定資産	使途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「第3号基本金引当特定資産」「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等があります。
②基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」（他人資本）を差し引いた自己資本の金額です。

(3) 経年比較

[1]資金収支計算書 (2017年度～2021年度)

(単位:百万円)

科 目 等		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,303	48.6%	10,424	46.3%	10,400	44.9%	10,332	41.1%	10,340	39.9%
	手数料収入	574	2.7%	605	2.7%	600	2.6%	487	1.9%	520	2.0%
	寄付金収入	34	0.2%	30	0.1%	47	0.2%	58	0.2%	15	0.1%
	補助金収入	813	3.8%	801	3.6%	762	3.3%	1,002	4.0%	989	3.8%
	資産売却収入	1,064	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
	付随事業・収益事業収入	158	0.7%	259	1.1%	250	1.1%	79	0.3%	87	0.3%
	受取利息・配当金収入	34	0.2%	19	0.1%	20	0.1%	20	0.1%	23	0.1%
	雑収入	461	2.2%	613	2.7%	596	2.6%	508	2.0%	556	2.1%
	借入金等収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金収入	1,986	9.4%	1,956	8.7%	1,974	8.5%	1,914	7.6%	1,988	7.7%
	その他の収入	1,254	5.9%	1,506	6.7%	743	3.2%	1,648	6.6%	2,346	9.1%
	資金収入調整勘定	△ 2,032	△9.6%	△ 2,264	△10.0%	△ 2,241	△9.7%	△ 2,153	△8.6%	△ 2,026	△7.8%
	前年度繰越支払資金	6,538	30.9%	8,584	38.1%	10,003	43.2%	11,219	44.7%	11,084	42.8%
	収入の部合計	21,187	100.0%	22,533	100.0%	23,152	100.0%	25,115	100.0%	25,920	100.0%

科 目 等		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
支出の部	人件費支出	5,751	27.1%	5,862	26.0%	5,818	25.1%	5,637	22.4%	5,660	21.8%
	教育研究経費支出	2,659	12.5%	2,956	13.2%	3,155	13.7%	3,598	14.4%	3,287	12.7%
	管理経費支出	709	3.3%	728	3.2%	759	3.3%	643	2.6%	598	2.3%
	借入金等利息支出	126	0.6%	116	0.5%	106	0.5%	96	0.4%	85	0.3%
	借入金等返済支出	661	3.1%	628	2.8%	628	2.7%	628	2.5%	1,516	5.8%
	施設関係支出	171	0.8%	130	0.6%	265	1.1%	204	0.8%	130	0.5%
	設備関係支出	420	2.0%	235	1.0%	222	1.0%	339	1.4%	186	0.7%
	資産運用支出	1,661	7.8%	1,923	8.5%	1,106	4.8%	2,816	11.2%	4,623	17.8%
	その他の支出	1,277	6.0%	687	3.0%	695	3.0%	808	3.2%	752	2.9%
	資金支出調整勘定	△ 832	△3.9%	△ 734	△3.3%	△ 820	△3.5%	△ 737	△2.9%	△ 446	△1.7%
	翌年度繰越支払資金	8,584	40.5%	10,003	44.4%	11,219	48.5%	11,084	44.1%	9,529	36.8%
	支出の部合計	21,187	100.0%	22,533	100.0%	23,152	100.0%	25,115	100.0%	25,920	100.0%

[2]事業活動収支計算書（2017年度～2021年度）

（単位：百万円）

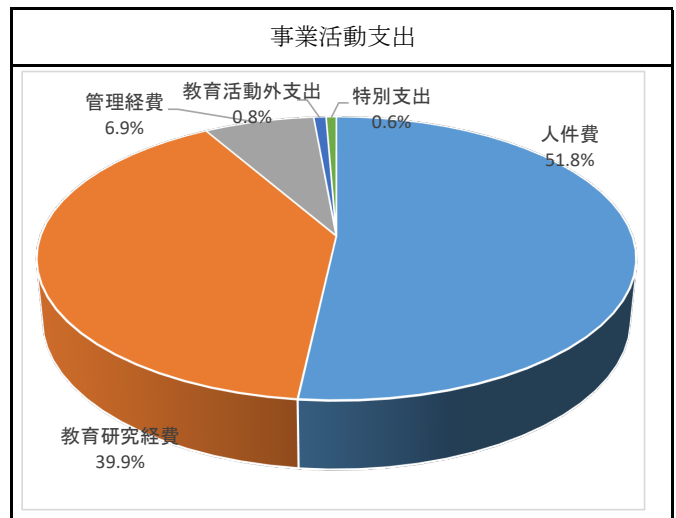
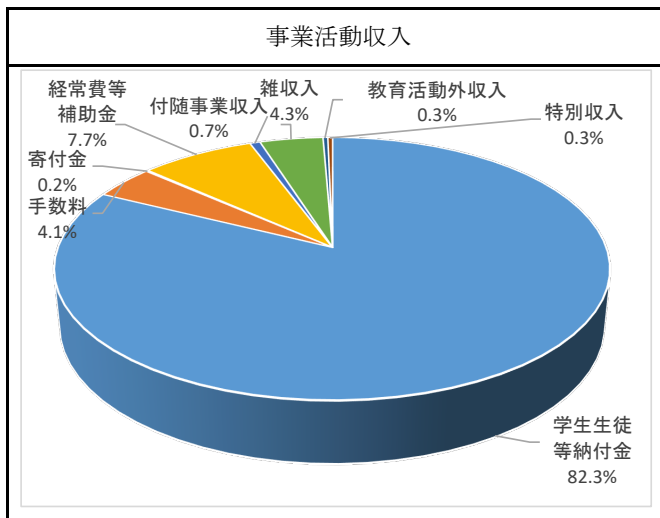
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
			決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
		学生生徒等納付金	10,303	83.1%	10,424	81.6%	10,400	81.9%	10,332	82.6%	10,340	82.3%
		手 数 料	574	4.6%	605	4.7%	600	4.7%	487	3.9%	520	4.1%
		寄 付 金	38	0.3%	25	0.2%	21	0.2%	53	0.4%	20	0.2%
		経 常 費 等 補 助 金	799	6.4%	781	6.1%	745	5.9%	975	7.8%	972	7.7%
		付 随 事 業 収 入	158	1.3%	259	2.0%	250	2.0%	79	0.6%	87	0.7%
		雑 収 入	461	3.7%	606	4.7%	595	4.7%	506	4.0%	538	4.3%
		教育活動収入計	12,332	99.5%	12,700	99.5%	12,611	99.3%	12,432	99.3%	12,476	99.3%
		事業活動支出の部	人 件 費	5,754	46.1%	5,830	50.1%	5,767	48.6%	5,623	49.6%	5,679
	教 育 研 究 経 費		3,882	31.1%	4,198	36.1%	4,322	36.4%	4,772	42.1%	4,377	39.9%
	管 理 経 費		887	7.1%	923	7.9%	875	7.4%	816	7.2%	761	6.9%
	徴収不能額等		0	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育活動支出計	10,524		84.4%	10,953	94.2%	10,964	92.3%	11,211	98.8%	10,817	98.6%	
教育活動収支差額			1,809		1,746		1,647		1,221		1,659	
教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	34	0.3%	26	0.2%	20	0.2%	23	0.2%	41	0.3%
	事業活動支出の部	教育活動外支出計	135	1.1%	116	1.0%	109	0.9%	96	0.8%	85	0.8%
	教育活動外収支差額			△ 101		△ 89		△ 89		△ 73		△ 44
経 常 収 支 差 額			1,708		1,657		1,557		1,148		1,615	
特別収支	事業活動収入の部	特 別 収 入 計	34	0.3%	42	0.3%	63	0.5%	59	0.5%	41	0.3%
	事業活動支出の部	特 別 支 出 計	1,815	14.6%	564	4.8%	799	6.7%	37	0.3%	71	0.6%
	特 別 収 支 差 額			△ 1,782		△ 521		△ 736		22		△ 29
基本金組入前当年度収支差額			△ 74		1,136		821		1,170		1,585	
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 1,478		△ 409		△ 391		△ 1,022		△ 4,901	
当 年 度 収 支 差 額			△ 1,551		727		430		148		△ 3,315	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 5,891		△ 7,443		△ 6,716		△ 6,286		△ 6,138	
基 本 金 取 崩 額			0		0		0		0		0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 7,443		△ 6,716		△ 6,286		△ 6,138		△ 9,453	

（参考）

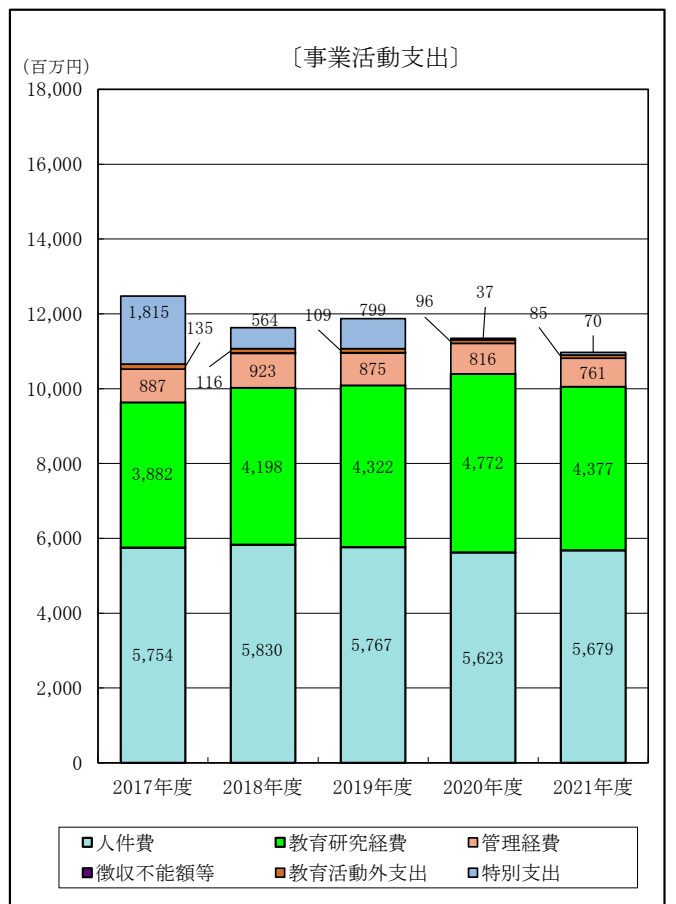
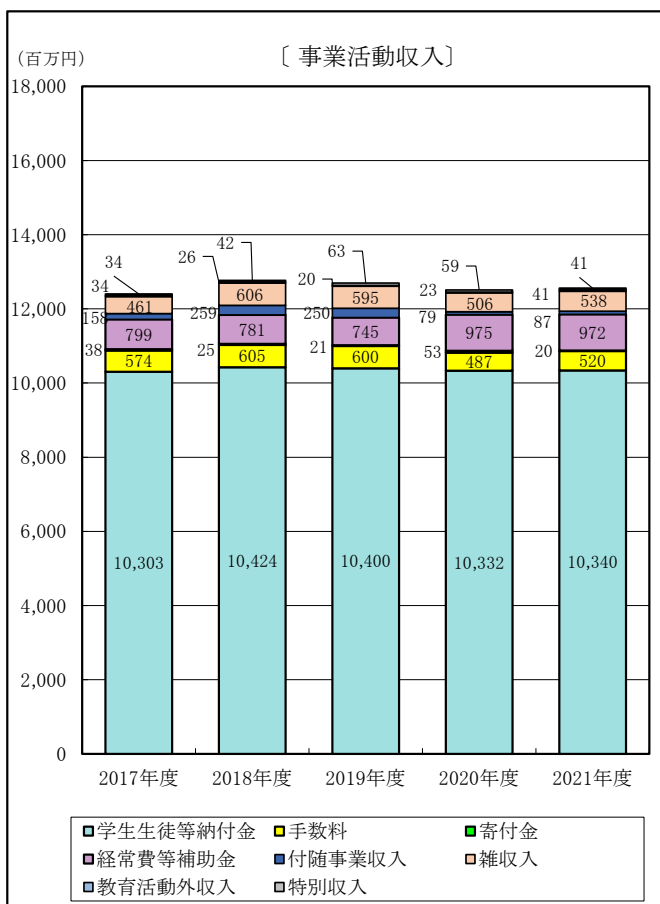
事業活動収入計	12,400	100.0%	12,768	100.0%	12,694	100.0%	12,514	100.0%	12,558	100.0%
事業活動支出計	12,474	100.0%	11,633	100.0%	11,873	100.0%	11,344	100.0%	10,973	100.0%

*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

＜2021年度事業活動収支の構成比率＞



＜5ヵ年連続事業活動収支の推移＞

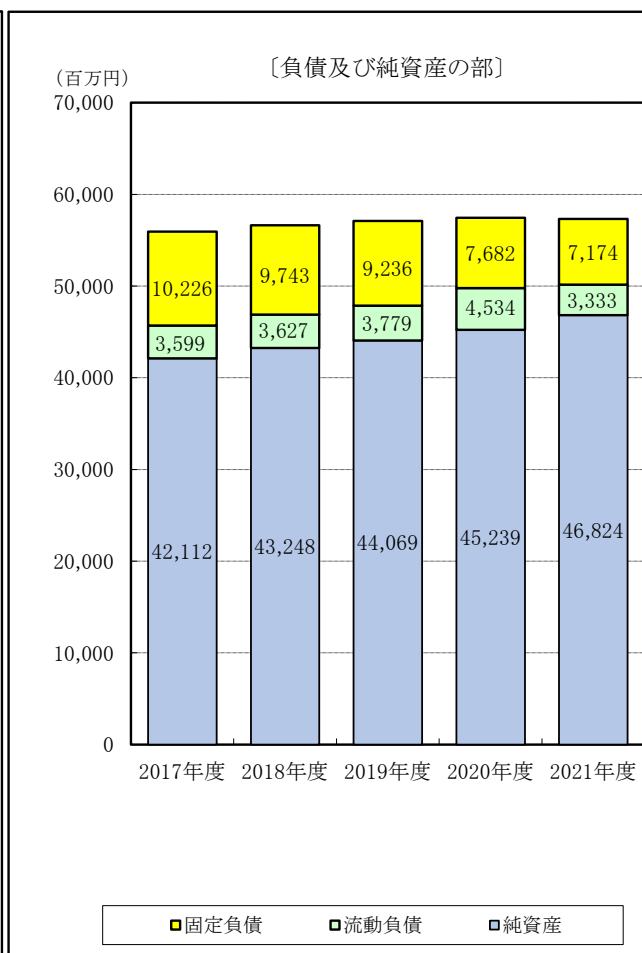
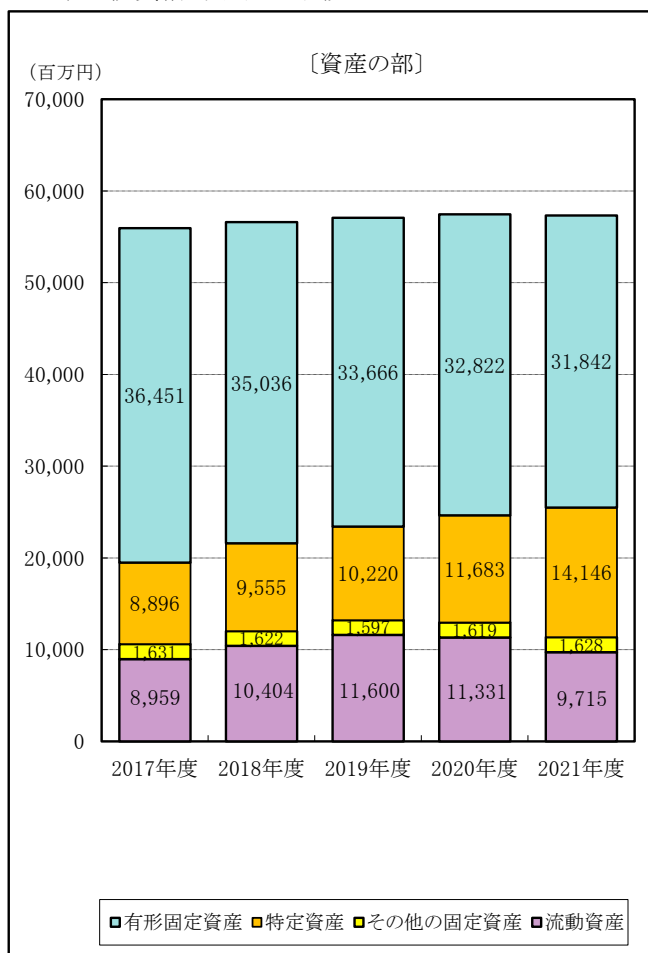


[3]貸借対照表（2017年度～2021年度）

（単位：百万円）

科 目		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
資産の部	有 形 固 定 資 産	36,451	65.2%	35,036	61.9%	33,666	59.0%	32,822	57.1%	31,842	55.5%
	特 定 資 産	8,896	15.9%	9,555	16.9%	10,220	17.9%	11,683	20.3%	14,146	24.7%
	そ の 他 の 固 定 資 産	1,631	2.9%	1,622	2.9%	1,597	2.8%	1,619	2.8%	1,628	2.8%
	流 動 資 産	8,959	16.0%	10,404	18.4%	11,600	20.3%	11,331	19.7%	9,715	16.9%
資 産 の 部 合 計		55,937	100.0%	56,618	100.0%	57,084	100.0%	57,455	100.0%	57,331	100.0%
負債の部	固 定 負 債	10,226	18.3%	9,743	17.2%	9,236	16.2%	7,682	13.4%	7,174	12.5%
	流 動 負 債	3,599	6.4%	3,627	6.4%	3,779	6.6%	4,534	7.9%	3,333	5.8%
純資産の部	基 本 金	49,555	88.6%	49,964	88.2%	50,355	88.2%	51,376	89.4%	56,277	98.2%
	繰 越 収 支 差 額	△ 7,443	△13.3%	△ 6,716	△11.9%	△ 6,286	△11.0%	△ 6,138	△10.7%	△ 9,453	△16.5%
	純 資 産	42,112	75.3%	43,248	76.4%	44,069	77.2%	45,239	78.7%	46,824	81.7%
負債及び純資産の部合計		55,937	100.0%	56,618	100.0%	57,084	100.0%	57,455	100.0%	57,331	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



(4) 主な財務比率

[1]事業活動収支計算書関係比率

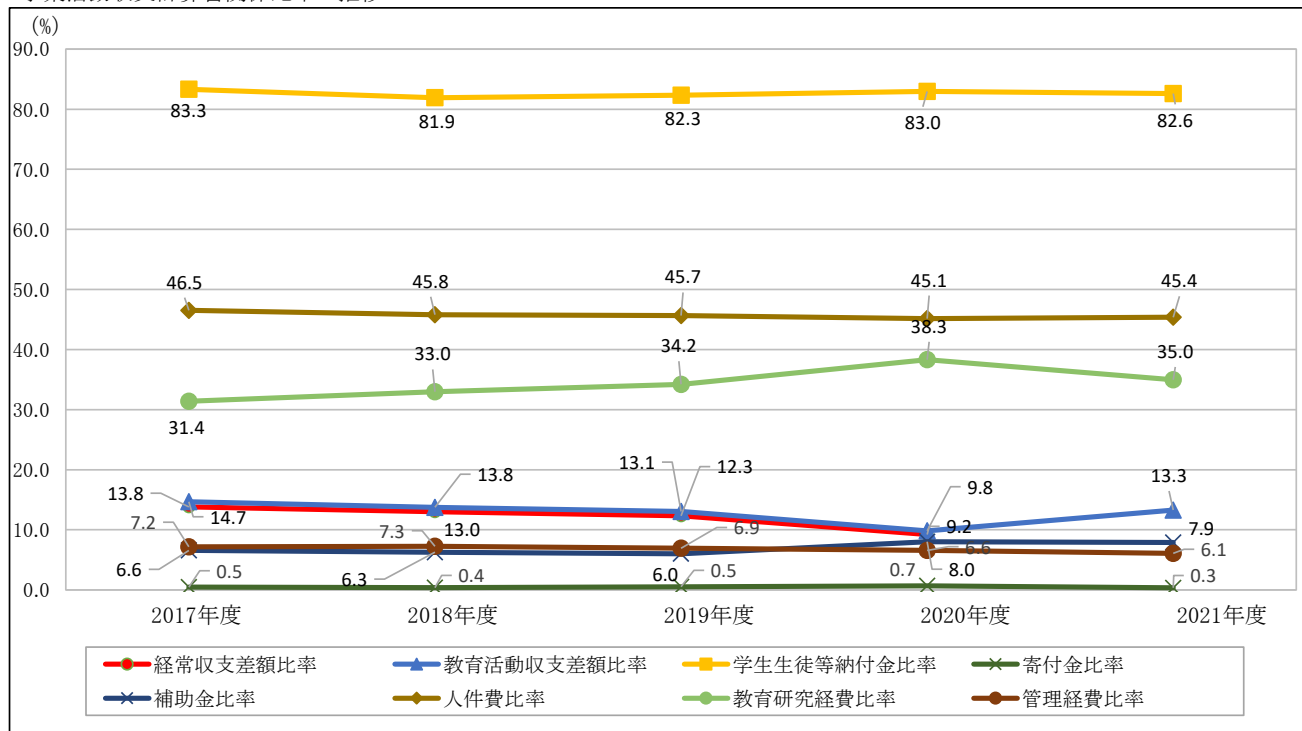
(単位:%)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入(※2)	△	13.8	13.0	12.3	9.2	12.9
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入	△	14.7	13.8	13.1	9.8	13.3
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入(※2)	～	83.3	81.9	82.3	83.0	82.6
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	0.5	0.4	0.5	0.7	0.3
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	6.6	6.3	6.0	8.0	7.9
支出の構成関係	人件費比率	人件費÷経常収入(※2)	▼	46.5	45.8	45.7	45.1	45.4
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入(※2)	△	31.4	33.0	34.2	38.3	35.0
	管理経費比率	管理経費÷経常収入(※2)	▼	7.2	7.3	6.9	6.6	6.1

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

<事業活動収支計算書関係比率の推移>



<事業活動収支計算書関係比率の概要>

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

[2]貸借対照表関係比率

(単位:%)

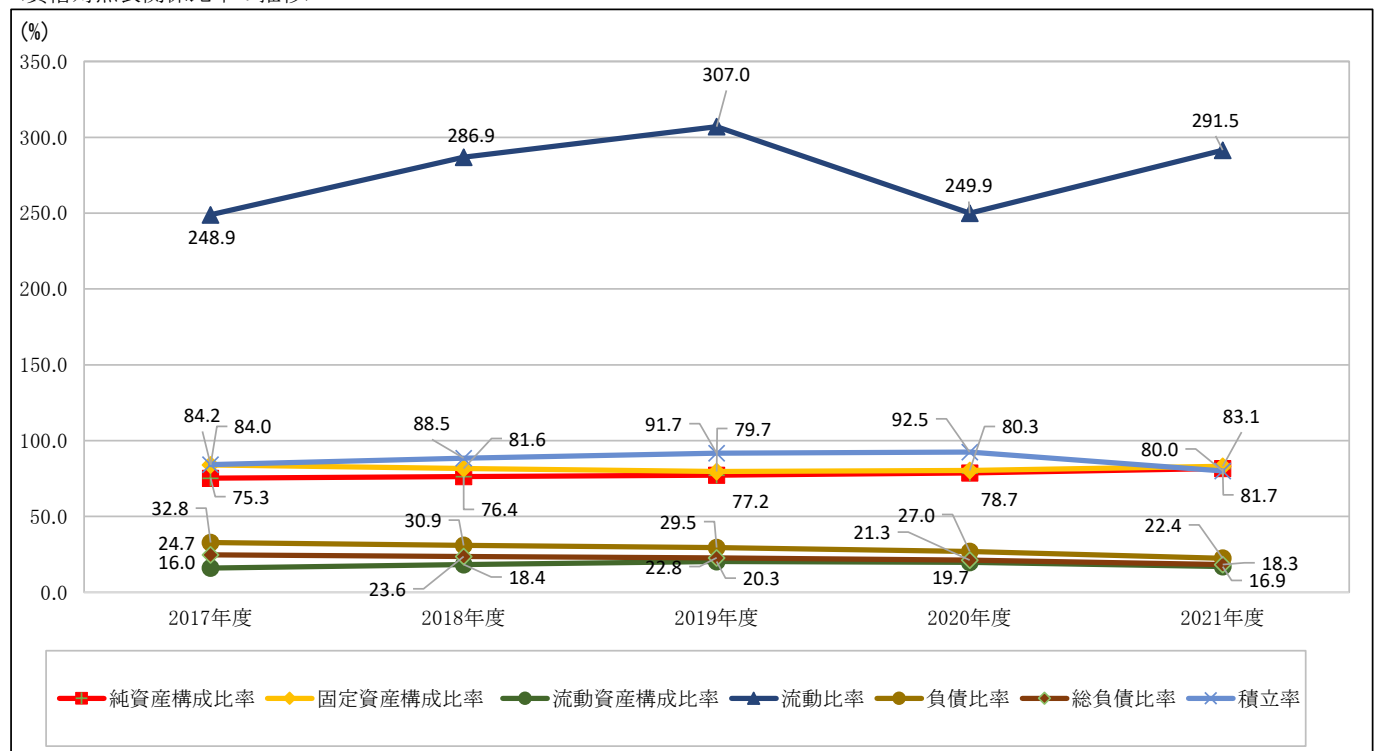
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	75.3	76.4	77.2	78.7	81.7
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	84.0	81.6	79.7	80.3	83.1
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	16.0	18.4	20.3	19.7	16.9
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	248.9	286.9	307.0	249.9	291.5
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	32.8	30.9	29.5	27.0	22.4
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	24.7	23.6	22.8	21.3	18.3
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	84.2	88.5	91.7	92.5	80.0

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 要積立額＝減価償却額の累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

<貸借対照表関係比率の推移>



<貸借対照表関係比率の概要>

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

(5) 財産目録(2022年3月31日)

I 資産総額	金	57,330,968 千円
内 基本財産	金	33,469,703 千円
運用財産	金	23,861,264 千円
II 負債総額	金	10,506,646 千円
III 正味財産	金	46,824,322 千円

(単位:千円)

区 分	金 額
資産総額	57,330,968
1 基本財産	33,469,703
土地	177,142 m ²
建物	161,689 m ²
構築物	480 件
機器備品	23,840 点
図書	1,384,044 冊
車両	2台
建設仮勘定	
その他	
2 運用財産	23,861,264
預金・現金	9,529,205
特定資産	14,145,927
貯蔵品	15,554
未収入金	112,711
前払金	54,593
その他	3,275
負債総額	10,506,646
1 固定負債	7,174,107
長期借入金	3,360,980
長期未払金	1,332
退職給与引当金	3,811,796
2 流動負債	3,332,539
短期借入金	516,650
未払金	392,500
前受金	1,987,895
預り金	435,494
正味財産(資産総額－負債総額)	46,824,322

監査報告書

2022(令和4)年5月28日

学校法人 愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知大学

監事(常勤)

監事

監事

林 一義
下和田恵男
二村友佳子

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人愛知大学寄附行為第9条の規定に基づき、本法人における2021(令和3)年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査にあたり、理事会・評議員会及びその他重要な会議に出席して意見を述べたほか、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致しており、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

なお、新型コロナウイルス感染症等による様々な影響に対して適切に対応されてこられたことは評価できるので、引き続き適切に対応されるとともに、学生が経済的理由や学業意欲の低下等により中途退学することのないよう、学生に寄り添った支援策を講じられることを望みます。また、文部科学省及び認証評価機関から改善等を求められていることに関しても適切に対応されるとともに、コンサルティング会社の協力を得て取りまとめられた専任事務職員の新人事給与制度に関しては、これ以上先延ばしすることのないよう確実に実行に移されたい。

以 上

【事業報告書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp